

第1回定例会会議録

平成27年 3月11日（水）

開 議 午前10時00分

○議長（笹沢 武君） おはようございます。

これより休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（笹沢 武君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
98	1	野 元 三 夫	生活弱者が暮らしやすい町づくりを 防災計画どこまで進んでいるか
116	2	徳 吉 正 博	町の観光振興について
119	3	池 田 る み	発達障害者支援について 地方創生、地方版総合戦略策定について 新庁舎建設について
136	4	五 味 高 明	クラインガルテン運営準備は万全か 地方創生に向けた「地方版総合戦略」 の策定態勢は 選挙公約具体化のロードマップは
152	5	小井土 哲 雄	今後、国保会計は維持できるのか 町民の森の国交省事業の進捗状況と今 後の計画は
169	6	古 越 弘	町長の考える責任と責任のとりかたは 活かせ町民の森

通告1番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

(6番 野元三夫君 登壇)

○6番(野元三夫君) 通告1番、議席番号6番、野元三夫です。改めましておはようございます。本日、3月11日は東日本大震災が発生した日でございます。改めまして、お亡くなりになられた方と、また震災でふるさとを離れ、全国各地で避難生活を送られている約23万人の方々の一刻も早い生活再建をお祈り申し上げます。

茂木町長におかれましては、当選、おめでとうございます。町長就任式の3月2日の朝は、県内約38万戸が最大4時間半にも及ぶ大停電という事故に見舞われた中、防災無線と配信メールによる情報提供があり、何事が起こっているのかという不安の中、多くの住民は情報提供により状況把握ができ、落ち着いた行動がとれたことと思っております。今回の一般質問では、情報入手方法の項目もありますので、当日の職員対応についても、後ほどお伺いしたいと思います。

今回、私は、生活弱者が暮らしやすいまちづくりをということで、買い物の不便さ、移動手段の不便さ、情報入手方法の不便さ、ほかにもいろいろな不便はございますが、今回は特に高齢の方々が必要と感じている項目を中心に質問し、誰もが住みやすい御代田町に向けての新町長のビジョンということは、どういうことなのかということを探りたいと考えております。

まず、買い物の不便さ、買い物難民について質問をいたします。

私は35年前に御代田町に転入して、平和台の県営住宅に居を構えたのですが、当時は魚屋さん、駄菓子屋さん、雑貨屋さん、酒屋さんと計5軒の店があり、保育園に入園した長女は、近所の店に一人でお使いなどに行っていました。また、都はるみの「アンコ樺は恋の花」という曲を流しての移動販売車等も回ってきておりました。時代の流れと言ってしまうかもしれませんが、個人商店はなくなり、大手スーパーが店を構えるだけになってしまいました。決して大手スーパーがいけないと言っているわけではございません。しかし、各地区に1軒や2軒の個人商店は営業していたと記憶しております。

そこで質問ですが、各地区各区における日用品、食料品の小売店分布状況と、地域住民から買い物に対する要望等が出ているのか、この2点を、まずお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

町では、各地区における日用品、食料品の小売店の分布状況については、特に把握はしてございません。議員おっしゃられるように、町内には2店の大型スーパー、それからコンビニエンスストアの出店が数店舗あり、現状で住民の方々から買い物の不便さについての改善要望等はいただいております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 今の把握をしてないという点についてなんですが、これも町内商工業の振興という観点から、また日用品、食料品の入手は、生活する上で基本的な重要な問題だと私は認識しております。車を持っている方々は問題にならないことですが、持っていない方々にとっては切実な問題だと考えております。

私の自宅の御近所にも、買い物に苦心している御家庭があり、歩いて買い物に行っております。心配していることは、歩いて買い物に行けなくなることを心配しております。

このような問題に関して、町はどのような認識であるのか、その点を追加で答えいただきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 昨今のコンビニエンスストアは、配達等もしてくれる状況になってきております。町が全部を買い物に行けない方々のために何をするか、あるいは商店が各集落にあったという時代もあったでしょうけれども、それが商店が商店として成り立たない、そういう状況が昨今あるのではないかと、そういった状況の中で廃業をされたり撤退をされたりしてきているわけございまして、そのことに関して、交通政策やいろんな状況の中で町がとるべき手段はあるとは思いますが、特に買い物のためにどうであるということに関しては、現状では考えておりません。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） もちろん買い物のためだけに移動手段を考える、町で全てをやるということについては、自律・協働のまちづくりという観点からすると、それはお

かしなことだと私は考えます。ただし、優しさをもって住民にいろんなサービス等々をするという、まちづくりをするという観点で長期的な考えとしたら、町長としてはどのようなお考えであるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 御指摘いただいている点は、いかに生活の利便性をよくするのかということだと思いますけども、町としては、この間、そのための道路整備やバリアフリーの歩道の整備等、そして交通の便利といいますか、安全な交通体制というものを整えたり、いわゆるタクシー助成事業などで、交通手段を持たない高齢者を何とか支援ができないかというようなことを行ってきておりまして、これはそれはそれで評価をいただいているところであります。

今の御指摘いただいている点で、行政としてどう、何ができるのか非常に難しい面もあるかと思うんですけども、もし議員のほうで建設的な提案というものがありましたら、お示しいただければ、私どもとしては検討なり何かの考えを持つことができますので、どうなってるのというだけではなくて、ぜひこうしたらいいんじゃないのということを提案していただければ、行政としての対応ということも考えられるかと思っておりますので、そんな点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 今回の御提案をということで承りました。国土交通省は一部過疎地において、公共交通の維持が難しく、高齢者を中心に住民生活に大きな支障が生じるおそれがある地域においては、トラックに客が乗車し、タクシーで買い物代行ができる貨客混載を解禁する方向であると報道されておりますが、この報道を町としては把握しているのか、また把握してるとしたら、私が言うてしまうといけないもんですから簡単な説明をお願いしたいと思ひます。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

現在、タクシーでの荷物運搬に関する規制緩和について、現状では道路運送法上で、旅客運送事業と貨物輸送事業は明確に分かれておりまして、タクシーで貨物のみを運送することはできません。これについて、2月に行われました国土交通省の有識者委員会の出した中間報告で、タクシーが貨物を運べるようにする、今おっし

やった貨客混載解禁の方針を明確にしてきてはおります。

ただし、貨客混載の前に、道路運送法や、道路運送車両法の改正や、一部過疎地での限定での容認等、問題があるようございまして、過疎地域の範囲が定かではありませんけれども、現在、当町において過疎地域に指定されている地域はございませんので、すぐに対象になってくるという状況にはないと思います。今後も国の動向に注視していくことが必要かと思っております。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） この国土交通省の中間諮問ということで、町としては把握をしている。ただし、当町は過疎地ということで指定はされていないので導入は難しいだろう、そういうお答えだと思います。

次に、今の買い物難民等も含めて、移動手段の不便さについて質問を移していきたいと思います。

まず、公共交通機関の現状と、現状に対する町の考え方。当町においては、鉄道、バス、タクシー等あるんですが、そのあり方のお考えと、それから公共交通機関への町からの補助と補助に対する考え方及び補助金額、補助することになった経緯と、機関ごとの補助金額、これらを教えていただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

当町では、交通政策として、塩野線、平原線、これは小諸市の運行する「すみれ号」の延伸をお願いしている路線でございますが、この2線と、佐久御代田線、これは千曲バスに委託をして佐久市と共同運行させていただいている、御代田駅から浅間病院までの路線で、この3路線のバス運行を行っておりますし、しなの鉄道への運行の支援、それから町独自で70歳以上の高齢者と障害をお持ちの方を対象としたタクシー利用助成事業を行っております。

路線バスの運行支援につきましては、廃止路線代替バスの県補助金の廃止に伴いまして、小沼線、北国街道線の代替措置として、先ほど申しました小諸すみれ号の延伸を委託しまして、御代田佐久線については町単独で運行しておりましたけれども、平成20年からは佐久市との共同で運行となっております。

しなの鉄道の運行支援につきましては、小諸市、軽井沢町とも共同で小諸軽井沢間、上下線14便の増便を行っておりまして、その他、駅業務の受託、鉄道施設の

整備補助等を行っております。

タクシー利用助成事業につきましては、議会においても何度となく御説明してきておりますが、20年4月から高齢者と障害者を対象に、助成券を600円で購入していただきまして、1,500円分の利用ができる制度を実施しております。

現在、路線バスの小諸すみれ号の運行については、小諸市コミュニティ交通協議会の中で見直しが検討されている状況です。今後、新システムの最終案が決定され次第、議会の皆様にも報告したいと、こんなふうに考えております。

平成18年度に行った御代田町新交通システム導入調査におきまして、全町民を対象とした公共交通対策を行った場合、年間延べ利用者数が9,753人と見込まれております。この利用者に対して、町単独で対応する場合は、タクシー券、あるいは循環バス、デマンドタクシー等で比較を行った結果、循環バスが最も経費を抑えられるという検討結果が得られておりますけれども、御代田町のような小規模な自治体では、循環バスについては利便性が低く、利用者数の見込みは試算を下回ることが予想されております。需要動向や車両整備等を勘案すると、公共交通の需要が1万1,500人未満の場合、タクシー券の助成事業が最も少ない経費で済むと考えられております。ただし、超高齢化社会の到来を見据え、デマンド型での交通手段についても引き続き検討してまいるといった状況で考えております。

以上でございます。

○6番（野元三夫君） 議長、すみません。今、補助金の金額はお答えいただいているんですが。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 補助金の金額というのは、運行委託料やそういったことでいいでしょうか。

○6番（野元三夫君） そうですね、はい。

○企画財政課長（土屋和明君） ちょっと手元に細かい資料がございませんけれども、すみれ号に関して約300万、それから御代田佐久線についても同程度、それから、しなの鉄道の増便事業について、約600万と記憶しております。定かな数字ではございませんが、手元に数字がないのでお許しをいただきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 今、細かい数字がないということで、私もこういう質問をする上

で数字をきちんと把握しなきゃいけないと思いましたので、27年度予算ということとは記録してきております。今言われたました小諸すみれ号を使いました小諸方面、これは270万円、それから佐久市と共同で運行しています佐久市方面が397万円、しなの鉄道関係が1,197万円、それからタクシー補助券、こちらが783万円、福祉タクシーに関しては45万円、合計で2,692万円ほどが計上されております。

今の課長のお話の中で、循環バス、デマンドタクシー等々、いろいろ検討されたということですが、私、先ほど町長が、提案をしていただきたいということで、私はぜひデマンド型のタクシーを再度検討をしていただきたいということを提案したいと思います。デマンド交通ということは相乗り型タクシーということでございまして、以前にも質問しましたが、町として検討したが、導入時期ではないとの回答をいただいております。

そこで、お伺いしたいんですが、このデマンド型を検討するときの内容と導入見積もり、導入効果についてはお話しさせていただいてしまいましたので、検討内容と導入見積もりですか、この2点だけお答えいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

デマンドに関しては、平成18年に行った地域交通会議の中で検討はしてきておるわけですが、そのニーズですね、要するにどれだけの人たちがどういう状況であるかということで、タクシー助成事業を行ったのは、これは試行という形で行ってきているわけですが、デマンド型ですとか、そういったところには非常に大きな初期投資も必要になりますし、利便性という状況の中で考えたときに、現状でタクシー利用券の皆様からは、このタクシー利用助成事業が非常に有益だという状況でアンケート等もいただいております。

本年に地域公共交通会議を開催したんですが、その場でも引き続きこのタクシー利用助成事業を実施していくことが好ましいということで答申をいただいております。

デマンドの関係については、現状でデマンドがいいのかどうかということに関しては、タクシー助成事業を行っている上で、まだ導入の必要性を感じておりませんので、ドア・ツードアのこのタクシー助成事業が一番有効だというふうには現状では

考えております。

以上です。

○6番（野元三夫君） 見積もりはどのような見積もりだったのか。

○企画財政課長（土屋和明君） 18年当時には見積もりを行ったようですけれども、今ちょっとすいません、手元にその辺のところの数字は持っておりませんので申しわけありません。いけなければ、後ほどまたお知らせいたします。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 前回も同じ質問をしたときに、ニーズがないから検討課題にならない、結構、町当局としてのニーズがないからこれこれができないというようなお話がある、お答えをいただくこともたびたびあるんですが、弱者対策とかいろいろ、アンケートはとることは、それがニーズの把握ということにはなるかと思うんだけど、そのニーズを掘り起こしてアンケートを提出されない方々にも利用していただくという働きかけというのも町としては必要なことではないのかなということも、私個人としては感じておるところでございます。

現在、町は町長のお答えにもありましたが、障害者を対象にした福祉タクシー、それから70歳以上の高齢者を対象にしたタクシー借り上げ制度、この制度についても、他市町村も導入するなどの実績があり、個人としても私としても本当によい制度だと感じております。

しかし、昨今の新聞報道によると、高齢者による高速道路の逆走問題、これによって、警察庁は特定疾患及び認知症関連での運転免許更新の厳格化を含む道路交通法改正案を、今国会に提出予定だということでございます。また、高齢者に対して、運転免許証の自主返納も勧めていくということでございます。

この自主返納の優遇策としては、長野県タクシー協会所属のタクシー利用者は、運賃の1割引制度、また指定店舗での買い物優待制度、またバスの乗車券の配布などを行っている自治体もあるようでございます。

当町においては、タクシーの補助が受けられる対象者は、障害者、それから70歳以上と限られてしまっております。そこでもう一步踏み込んで、こちらのタクシー補助の進化形として、再度――すいませんね――踏み込んで、運転免許証自主返納者、それから免許証をお持ちでない方、障害や介護認定に至らない方、70歳以上だが、足腰が弱り、買い物等外出に不便を感じている方、妊婦さんで運

転が心配だという方々も利用できるような交通体系の構築が必要と考えます。

これが一歩進んで、デマンド型ということをご提案したいと思います。高齢化率が当町においても高齢化率が24%を超えようとしております。高齢者だけではなく、移動手段を持たない地域住民を巻き込んだ、戸口から戸口、ドア・ツー・ドア、このデマンド型というのがよいかと私は思っております。

これについての、先ほど町長は、まだまだ実施段階ではないということですが、初日の町長招集挨拶の中でも、他市町村の動向には注意をしていくという文言がございましたが、このデマンド交通に関して、他市町村の動向把握というのもしてらっしゃるのかどうか、これをお答えいただきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） デマンドタクシーの近隣市町村の動向でございますが、お隣の佐久市さん、それから東御市さん、それから佐久穂町において実施していることがわかっておりますが、申しわけございませんけれども、その利用状況等については把握はしておりません。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 当町において、このデマンド型タクシーの導入をご提案するに当たりまして、私も佐久市とそれから佐久穂町、この2市町について調査をいたしました。こちらに調査をした書類がございますので、また後ほどお渡ししたいと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいんですが。

御代田町とよく似ている環境ということで、佐久市においては白田地区、これは白田駅と、それから佐久病院を中心として発展しており、町の形としても御代田町は御代田駅を中心として南北、佐久地区においても、やはり群馬県側寄り、八ヶ岳方面寄りと似ております。また、八千穂においても駅を中心にしてということで当町に似ている状況だなということで、両行政にお伺いしまして、実績等を確認をしてきました。

書類の内容を少しだけお話ししたいと思います。佐久市と佐久穂町では、運用方法と使用車両が異なりますが、導入目的については、やはり交通弱者対策でございます。白田地区においては、タクシー会社2社への委託として行っており、平成25年度は委託料413万円、年間延べ利用人数は3,099人で、利用者の80%が60歳以上とのことでございます。佐久穂町では商工会へ委託し、10人

乗りワンボックス4台を利用し、年間2,700万円で運用していますが、デマンド型に移行する前は、バス補助金として4,000万円強を出していたとのことです。4割減の予算となっているそうです。利用人数は2万1,810名、利用人数の70%が60歳以上とのことをございます。

佐久穂町におきましては、デマンドタクシーを運行、導入にするに当たりまして、集配手配をするためにサーバーというものを置かなければいけないということで、一番最初の当初導入における投資金額は、やはり4,000万円ほどかかったそうです。サーバー等において4,000万円ほどかかったそうです。

しかし年度途中、2年後ぐらいには、今はやりのクラウド型のパソコン、コンピューターということで、そういうサーバーが必要がなくなったということで、クラウド型を利用して、移動の受け入れ、それから配車手続等の関係は、月に数十万円、年間として百二、三十万円で行っているとのことです。それで合計で年間2,700万円という予算になっているということをございます。

また、先ほどお答えになりました小諸市でも導入検討という報道がございましたので、当町では、買い物代行を含め、先ほど貨客混載、これを含め、当町で買い物代行も含め、調査研究というのをぜひ行っていただきたいなというふうに考えるわけですが、町長としては、これは調査研究をしていただくことができるかどうか、提案内容として。いかがでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今、デマンドタクシーという提案がありましたけども、私、いろいろ新聞その他でやっているところの状況なんかを見ると、やっぱり最初の投資というものが大きい、それから今の御代田町のタクシー利用ですと、非常に何て言うんですかね、狭いところかどうか、とり回しがいいかどうか、その人の使いたいように使える、こういう点では、それからこれ見る上では、地域の広さ、狭さとか、利用者が何を目的にしているのか、先ほどから出ている買い物難民という問題は、御代田町だけではなくて都会でも、ひとり暮らしの高齢者、やっぱり増えていて、それは非常に重要な問題に、地域では重要な問題になっているということは十分認識していますし、重要な課題だというふうに思います。

例えば、今、御代田町のタクシー利用というものが何に活用されているのか、利用者が、例えば何を求めているのかということがあると思うんですね。例えば、買

い物ということであれば、町内だけで済むのか、町外ということも考えられますね。私は一番いい方法は、このタクシー助成事業をもう少し町民の皆様にも有効に活用していただくということが一番いいかなと思っています。

それはどういうことかという、現在1,500円までのタクシー利用に対して600円を個人が負担して、900円を町が補助しているということですが、このタクシーを1人で使った場合には600円の負担ですが、例えば4人乗ったら非常に安く、百数十円ですか、利用できるわけですね。

そういうことを考えると、やっぱり近所のコミュニティーというものや、友人関係、いろんなつながりを生かして、このタクシーというものを1人だけで利用するのではなくて、お友達と一緒に利用していただくということになれば、さらに経費的にも安く、利便性もよく活用できますので、私はぜひそのような方向性というものをもっと有効に活用していただきたいなということと呼び掛けたいなというふうに思っています。

もう一つ、町長選挙の公開討論会の中で、このタクシー利用に対する相手候補からの一つ提案があったのが、今、小諸市がすみれ号の運行というものに対して見直しをかけているということで、結論としてどうなるかはわかりませんが、しかし、例えば小諸市から御代田町へのバスの延伸ということが仮に廃止された場合、先ほども出ていましたけども、年間300万円ですか――の補助金を払っている。

そうであれば、その300万円のお金を原資として、タクシー利用に対する今600円の負担をいただいているものを、それを、公開討論会の中では恐らく300円ということをおっしゃられたかと思いますが、それは金額はどうするかはあれですけども。ただそういうものを原資として、そういうタクシー利用を充実させるというようなことは、検討するに値するものもあるのではないかとこのふうにも思っておりますので、現状、私としては、デマンドタクシーというものの有効性について、余り積極的な評価ができないような状況にあるのではないかと。それはただ、その地域地域の地域の特性であったり、いろんな諸条件がありますので、それはその地域に合った、きっと交通なんだと思いますけども、現状、御代田町においては、今のタクシー利用というものが非常に有効な手段になっている、それを充実するということでの検討方法というものはきっとあり得るのであろうというふうにも思っております。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 町長のお答え、いただきました。今の町長のお答えの中で、現行のタクシー利用制度の拡大というお話もいただきましたので、利用年齢の引き下げ、それから利用者の枠の拡大ということもお考えいただきたいということと、それから今のクラウドを導入するに当たりまして、初期投資が過大に大きいものだというお話をいただいたんですが、今クラウド型という形で初期投資が要らない状況になってございます。ですので、また地域住民、お友達同士で利用したらどうか。これももっともなことだとは思いますが、それもなかなかお友達同士で集まっているいろいろなことができるという状況でない方々もいらっしゃいますので、利用料金が安く、一人で気軽に利用できる乗り合い型タクシーという言葉を検討方針の中に加えていただいて、ぜひ調査研究をしていただきたいなというふうに考えます。

次の3番目の質問に移らさせていただきます。次としては、情報入手方法の不便さ関係ということで質問をしたいのですが、冒頭でも話しましたが、3月2日の停電事故での職員及び町長の行動については、町長の招集挨拶で少しお伺いしましたので、職員の行動、それから町民からどのような問い合わせ等があったのか、その2点をお答えいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） それでは、3月2日の停電についてのお答えをさせていただきます。

7時前には町長も出勤していただいております。また、私と防災担当の係長も出勤してございまして、情報の収集を努めながら職員への配信メールを行いました。そういうことの中で、8時10分には課長会議を開きまして、関係の状況と対応について協議をいただきました。また、その他の一般の職員につきましても、始業前の早期の出勤を促しまして、業務の支障のないような形で対応をしております。

また、今回、8年前の停電と違いまして、役場自身も停電しましたものですから、非常電源が入っておりますので、非常電源により業務については支障なく作業ができる形となっております。が、当日は既に確定申告が始まっておりますので、確定申告の会場にちょっと電源が行きませんでして、非常電源は最低限の電源しか確保できておりません。そういうことで役場の中の冷暖房等は一切入りませんので、

当然、職員は温かい形で業務に当たっていただきました。

また、急遽、その確定申告については、できる場所を確保するために、使えるパソコンを移動させまして、通常の形で納税相談を受けたというような形であります。

電話に、住民からの通報につきましては、ある程度御理解いただいていたかなと思いますけれども、中部電力の停電だということでもありますから、町にどうしろ、こうしろという話はございませんでしたけれども、前回のときもそうですが、やはり情報が不足しているということで、どんなのだというお話で、停電が全町的にあるんですかというような照会だったように思っております。

残念ながら、私どもが出勤したときには、中部電力からファックス1枚が届いていただけでございましたので、町長とも協議した中で、中部電力とのホットラインといえますか、我々が連絡できるところに直接連絡をしまして情報を仕入れましたけれども、残念ながら前回の停電と違いまして、今回は送電課の停電だということで、中部電力の営業所のほうでの対応もなかなか難しいと、情報も得られていないという状況はお聞きしましたが、いずれにしても早々にわかり次第、連絡をいただきたいという話もしました。

そういう中では、8時半過ぎたころには、中部電力の佐久営業所の職員が2名、こちらのほうにも来ていただきまして連絡対応を一緒にしていただきました。新聞報道でも既にありましたけれども、その当時は、私ども聞いた話は、塩尻で50万ボルト、それを東北信のところに27万ボルトに落として持ってくるその経路の中で原因があるということでありまして、それを確認作業中だということでありましたのでお待ちしておりました。

幸いにも9時半過ぎには停電のほうが消しましたので、よかったかなと思いましたが、職員の対応、また町の対応としては、そのような形で対応できておりましたので、100%というわけにはいきませんが、80%以上は通常の形で業務ができておったというふうに認識しております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 大した混乱なく過ごせたのはよかったことだと思います。

次に、オフトークが廃止になりましたが、町民からの問い合わせがあったかどうか、それからこのオフトークの代替手段ということで、ホームページとメールとい

うことですが、広報の仕方、それからホームページやメールの扱い方等の説明はどのようにになっているのか、時間が迫ってきましたので簡単にお答えいただきたいと思ひます。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えします。ちょっと簡単にといいても、なかなか簡単にお答えができないかなと思ひますけれども、しっかりと説明をさせていただきます。

まず、緊急防災放送ということで、最初に緊急放送ということでお尋ねいただいておりますので、ここからお答えをさせていただきます。

緊急時に行われる防災放送につきましては、町の生命財産にかかわる場合に放送を行うこととしていますが、その中でも町民の生命の危険が大きな状況になった場合には、これはサイレンを鳴らすこととしております。この緊急時のサイレンにつきましては、防災無線設置以来、一度も鳴らしたことはございません。このところを御理解いただければと思ひますが、このサイレンについては、一番離れた防災無線の地点で、約400m離れたところがあります。机上の計算ではありますけれども、通常の防災無線が約51dBのところですが、サイレンではこの400m離れたところでも73dBの音量で放送することとなります。

これ、ちなみに身近な例で申し上げますと、50dBという音は、静かな事務所をイメージしていただきまして、70dBというのは、騒がしい事務所の中だとか騒々しい街頭というのをイメージしていただけるとわかるかなと思ひます。こういうことでありますので、各御家庭の室内においても十分にサイレンについては聞こえると認識しております。

このような事態を迎えた場合には、消防団の皆様にも御協力いただきまして、広報車として各分団の積載車等によりサイレンを鳴らしていただきます。まず第一に、町民の命を守ることが何より最優先されることであると認識し、行政としては知らせる努力を最大限に行ってまいりたいと考えております。

なお、昨年、広島での土砂災害においても、消防団のサイレンが住民の避難に大きく役立ったとのことでございました。

生命にかかわる事態では、地域の互助力が非常に重要であると思っております。しかしながら、近年の区への加入状況は、余りよいものではありませんので、町もこれから、これまで以上に転入者等への区の加入を勧めてまいりたいと考えており

ます。

オフトーク通信につきましては、導入目的に緊急の放送の手段ということで考えて導入してきましたけれども、当時は黒電話が主流でございまして、この黒電話ですと、電話自身に弱電を有しておりましたから停電時でも普通に有効に使えるとのことでありましたけれども、現在の電話は電気がないと使うことができません。そのため、オフトークについても機能しないこととなってしまいました。

このように、通信機器や技術の進歩は著しいものがありますことを前置きをさせていただきまして、御質問いただきました町民からの問い合わせ等があったかについてはお答えします。

オフトークの廃止については、昨年2月にNTTのほうで廃止を決定しましてから、広報やまゆりで5回、オフトーク放送で19回にわたり、周知してまいりました。また、オフトーク加入者へは、2月28日にオフトークが廃止になる旨の文書を2月23日に発送しまして、同時に宅内装置の取り外し方と回収方法、みよたメール配信サービスの登録方法についても同封し、周知いたしました。

オフトークの廃止に関する問い合わせにつきましては、通知以降、オフトークがなくなるのは残念だという声を数件いただいておりますけれども、町としては可能な限り本来続けてまいりたいと考えておりましたけれども、NTTが廃止を決定しておりますので、当町だけでなく、これは全国的に廃止になっていることを御理解いただいているところでございました。

次に、代替手段でのホームページとメールということで、広報等の扱い方法という説明、どのようにするかというお答えでございまして、初めに、まずホームページは行政情報の発信媒体の一つとして活用しておりますので、オフトークの代替手段として始めているわけではございません。平成25年の3月の議会の全員協議会にて、オフトーク通信事業廃止に伴う経過及び今後の対応について説明させていただきましたが、オフトークの廃止に伴いまして、行政情報の提供手段としては、アナログの広報やまゆり、無線としてのFMコミュニティラジオ、有線でのケーブルテレビ、行政チャンネル放送、それとインターネットでのホームページでありまして、告别式の情報を除けば、これらの媒体で補えることや、告别式情報は新聞で確認できることから、代替の手段は置かないことを説明させていただいております。

その後、オフトーク終了後に、これら以外の媒体を使用して行政情報を発信できないか検討し、災害時の情報の入手手段でもあるみよたメール配信サービスの家庭の利用を増やして、行政情報を発信することといたしました。

みよたメール配信サービスの行政情報は、基本的には広報やまゆりに掲載されたお知らせなどを週1回木曜日に配信しております。また、配信内容、配信日、登録方法やメールの受信方法についても広報やまゆり3月号及びホームページに掲載しております。

なお、オフトーク加入者へは広報と同じ内容を通知、発送してございます。

次に、このメール受信設定が行えない方々へのサポートということでございますけれども、メールの受信設定については、それぞれのその通信事業者が異なりますので、設定に関しては利用者の、また設定等利用者の携帯の料金にも反映してくることから、新たにメールを使えるように受信設定する場合には、それぞれの通信事業者に問い合わせさせていただくようお願いしております。

なお、みよたメール配信サービスの登録については、こちらのほう、お手数でも来庁していただければ登録のサポートもしております。

みよたメール配信サービスは、日常の行政情報だけでなく、災害時の情報入手の手段でもあることから、例えば龍神祭りや防災訓練などイベント等に登録ブースを設けて、多くの町民の皆様に登録していただけるような方法を、みよたメール配信サービス事業者と検討してまいりたいと思っております。

あと、それぞれパソコン、携帯をお持ちでない方ということもやはりいらっしゃいます。こちらの方につきましては、原則、みよたメール配信サービスによる情報発信は、この「やまゆり」に出ている記事を週1回出しておるわけですから、パソコン・携帯持っていない方についても、やはり広報やまゆりを見ていただくことによりまして情報を入手していただけると、入手していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 先日、オフトーク廃止に伴い、防災無線は設置されているが聞こえなくて不安であるという方と、対応策を話すために防災係を尋ねました。防災係長と話をするまでメール配信の存在を知らなかったようです、その方は。存在を知

らない方や、知っていても登録方法がわからない方も多々いらっしゃると思いますので、今課長のお答えですと、来庁された方においては登録サポートもしますよというお答えだったんですが、役場窓口での声かけ運動や公民館活動、介護予防教室、老人会活動等々いろいろな人の集まりそうな集会等、各課で出し合い、防災係が出向いて、現地で広報の活動、それからメール登録のサポート等をしていただけないかということ、まずお願いいたします。

また、パソコンや携帯を持っていらっしゃる方々への対応は、「やまゆり」を見てくださいというお話だったんですが、これ一つ提案なんです、固定電話やファックスへの一斉配信ということ、ぜひ考えていただきたいと思います。

時間がなくなってきたので、お答えは結構ですので、提案としてお聞きいただきたいのですが、お隣の佐久市においては、固定電話や、それからファックスへの一斉配信を検討しているそうです。そして、来年度、27年度予算に600万円という開設予算が乗っかっております。開設費用が計上されております。ですから、ハイテクの方々だけではなく、ローテクの方々へも優しい配信方法というのを、ぜひ御検討いただきたいと思います。これは回答、お答えは結構です。ぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。防災計画はどこまで進んだかということでお伺いしたいのですが、当町においては、備品等、順次、備蓄を始めているということなんです、食料品等は結構なんですけれど、炊飯器具とか暖房器具、これらの備品についてはどのようにお考えになっているのか、お答えください。本当、一口でお願いいたします。済いません、一言でお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 申しわけございません。ちょっと一言では申し上げられないので、しっかりと説明させていただきます。

現在、災害時の備蓄品は、役場、ハートピアみよたに備蓄倉庫を設置しまして、毛布、飲料水、食料、ライト、ラジオ等々備蓄しておりますが、そのほかにも、エコーみよたにも毛布、飲料水、食料を備蓄しております。

それで、一番関心になります災害時避難所となる公民館への備蓄につきましては、各区でどのような備蓄品を希望しているかは把握することを近年いたしました。ですが、備蓄できるそのスペースの確保や、備蓄品の管理など、各区で対応いただけ

なければならない部分と、町では限られた財政の中で全区にどのように対応すべきかなど課題が多くありまして、現在、配置には至っておりません。

なお、多くの公民館では炊飯器具等を有していると思えますけれども、もう町としては正確な情報を把握しておりませんので、今後、各区の皆様にはお手を煩わせることとなりますけれども、調査をさせていただくことを検討してまいりたいと思います。

また、有事に際しては、各戸で炊飯いただき、お持ちよりいただく方法を実施しているところもありますので、ないからといって直ちにその購入を考えるものではありません。当面は、災害発生時には、「やまゆり」などで周知しているとおおり、各自3日分の備蓄を行っていただいていると思えますので、それを持って避難していただくことと、必要に応じて食料や毛布など各避難所へ町から運搬する考えです。

先ほど申しましたけど、この地域では、古くからお住まいの方や農業をやられている方は、過去の経験値からお米やブルーシート、LPガス等を保有されている方も多く、野元議員が想定されている都市型生活者だけでなく、生き抜く力をお持ちの町民の力も拝借して、災害発生時には当たってまいりたいと思います。

また、避難所となる公民館などの食料、毛布の備蓄を備えることは大切なこととは思っておりますけれども、防災は自助、共助、公助の三助と言われてきました。この三助という言葉には、社会全体で安全を支えようというような、満遍なく各方面に配慮した、バランスのとれたキャッチフレーズに聞こえておりますけれども、この三助の原点は、江戸時代の上杉鷹山の「三助の実践」から始まったものだと思います。

この「三助の実践」とは、自助——みずからを助ける、互助——近隣社会が互いに助け合う、扶助——藩政府が手を貸すというものでございました。この鷹山公の影響を受けたジョン・F・ケネディー大統領は、就任演説において、国家があなたに何をしてくれているのかを問うのではなく、あなたが国家に対して何ができるかを問いなさいと、有名な演説を残しております。国民が皆、国家に頼ろうとしたら国家は持ちません。

私たちの住む御代田町も小さな国家であると思えますので、ぜひとも野元議員には、この地域の代表者として地区の自主防災組織の設立に御尽力いただきまして、地域で持ち寄って備蓄していただくなど、地域の力を発揮していただくことをお願い

いしたいところでございます。

○議長（笹沢 武君） 野元議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、まとめてください。野元議員。

○6番（野元三夫君） 今、課長から自主防災組織、次の質問も、次の項目も、その自主防災組織についても質問しようかと思ってたんですが、時間がないということなんで、これはまた改めて発言したいと思います。

今の各地区での備品は、これから調査をしていくというお話だったんですが、先日、ある区長さんとお話しする機会がございました。「ガス釜とかはあるが発電機が整備されていないわな。電気がなければ明かりもないし、テレビも見られない、携帯も充電できないから困ったことになるぞ」と、強くその区長さんはおっしゃっておいりました。ですので、質問を終わるに当たりまして、各公民館、各世代間交流センターに発電機、これは整備していただくことを望みますが、最後に、これは備品計画となるかどうか、そのお答えだけをいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 先ほどにもお答えさせていただきましたけど、区長さんには備蓄品等、備蓄品だけではなく何が必要かも聞いてございます。把握してございます。という中で、先ほどお話ししたように、区でもどのところに置いてどのように管理するかとかいう問題もありますので、これから課題が多く残されております。町としても、全てのところに、例えば小さな発電機だけでいいのか、発電機つければ当然ライトも必要になる。ライトが必要になれば、例えば今だとストーブ、ファンヒーターであるのか、それとも反射式のストーブであるとか、少々諸々のものが出てまいりますので、そうするとそれを置くということの保管場所も出てまいります。そういうことも全て加味して考えた上に、さらには町のその財政の部分もございまして検討してまいりたいということで、現在としては課題として把握しているというふうにお答えしたとおりです。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） ぜひ把握をしていただいて、地域住民が安心できるような形をとっていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わりにします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告1番、野元三夫議員の通告の全てを終了いたします。この際、暫時休憩といたします。

(午前10時59分)

(休憩)

(午前11時10分)

○議長(笹沢 武君) 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

通告2番、徳吉正博議員の質問を許可いたします。

徳吉正博議員。

(4番 徳吉正博君 登壇)

○4番(徳吉正博君) 通告番号2番、議席番号4番、徳吉正博です。

まず、茂木町長には、御当選おめでとうございます。引き続き、安心安定、混乱のない町政をお願いいたします。

また、本日は、東日本大震災から4年が経ちます。犠牲者になられた皆様の御冥福を心からお祈り申し上げます。

それでは、私の一般質問を行います。

町の振興計画について、町の活性化に欠かせない観光資源の掘り起こしで、観光客誘致の観光振興の計画の目玉はあるのか。また、町制施行の30周年記念誌に紹介されている当町からの浅間山への表登山道の現状と登山道の2つのコースの存在、さらには、その周知をする予定があるのか、そして例年、浅間山開きが開かれていますけれども、どこでどのような形で行っているのかお伺いします。

町の活性化に欠かせない観光資源の掘り起こしや、観光客誘致の観光振興に欠かせない振興の計画があるのか、また後ほどお伺いします。

平成25年度第2回定例会で、池田健一郎議員が、浅間山登山道の御代田口の整備として質問していますが、その時点で整備は難しいとの回答でした。時を経て、御代田町の観光資源の少ない中に、日本百名山の一つ浅間山は、町にとって欠かせない存在ではないでしょうか。浅間山は四季折々に山の色彩を変えて、私たち町民を楽しませてくれています。

少し古い話になりますが、町制施行30周年記念誌に、「緑満喫、当町から浅間山への表参道は整備が行き届いており、眺望を楽しみながら登るコースとして登山者のにぎわいを見せている」と写真入りで紹介をしています。

また、別の資料には、「登山、信州の雄峰浅間山に挑んでみよう、標高2,560m」とあり、当町からの浅間山登山道の2つのコースが紹介されていま

す。

紹介します。1つ、御代田駅から血の池90分、座禅窟まで15分、石尊山30分、天狗の露地まで100分、浅間山60分とあります。

もう1つのコースですが、御代田駅から梨ノ木平60分、駒止の岩15分、屏風岩15分、天狗の露地70分、火山館15分、湯の平高原10分、トーマの頭60分、黒斑山30分、仙人岳40分、Jバンド経由で1時間、湯の平高原から火山館、天狗の露地、浅間山と記載されています。

現在、この当町からの浅間山登山道の2つのコースは存在しているのか、また観光振興の計画があるのか、2つの登山道についてお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、浅間山の登山道についてのお答えをしたいと思います。

浅間山につきましては、貴重な自然観光資源であるとともに、世界的にも活発な活火山として位置づけられております。昨年の御嶽山の噴火災害を受け、火山噴火予知連絡会による24時間体制の監視体制がとられるなど、火山災害に対する備えが整えられる火山でもあります。

さて、観光面からの浅間山についてですが、現在も災害対策基本法第63条第1項の規定に基づき、噴火口から4km以内が警戒区域に指定されております。このため、当町の1,500m林道から山頂にかけては、この警戒区域に入るため、登山道として整備されていないのが実情です。昭和40年代には年間5,000人を超える登山者のあった当町からの登山道についても同様で、地形が急峻なこともあり、現在はほとんど利用されてないと認識しております。

登山道を整備することを仮定した場合ですが、該当箇所は上信越高原国立公園に指定されているため、指定地域内の管理はもちろん、火山災害等防災上の観点からも解決しなければならない課題が数多くあり、容易に実現できないと考えております。

以上のことから、現在については整備等は考えておりません。

○議長（笹沢 武君） 浅間山の山開きの……。

○4番（徳吉正博君） いいです。

○議長（笹沢 武君） 後でいいんですか。

徳吉議員。

○4番（徳吉正博君） 昨年5月に、私のところに観光協会のほうから、例年に開催しております浅間山山開き、行う通知をいただきましたが、私、都合で参加できませんでした。その浅間山登山口入口と記載されていますけれども、その浅間山登山口の入口と浅間山山開きをどのような形で行っているのか、お答えください。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 浅間山山開きについて、お答えします。

例年5月中旬に行っております浅間山開きにつきましては、観光協会の主催事業として、場所は1,300mの登山道入口におきまして、神主さんも御同行いただき、神事を行っております。来賓には、議会から議長始め副議長、町民建設経済常任委員会の委員の皆様、区長会長、農業委員会会長、公民館長などをお迎えして山開きとして行っておりますが、登山道の整備等はしておりません。

○議長（笹沢 武君） 徳吉議員。

○4番（徳吉正博君） 長野県では、昨年7月27日に信州山の日、県独自で制定しています。また、小諸市観光協会は、ことしも5月9日に、浅間山登山口（天狗温泉、浅間山荘）浅間山山開きを予定しています。世間では、山好きな山ガール、また元気な団塊の世代が、定年を迎えてますます健康志向が高まっています。

御代田町も、以前、観光に力を入れた時期がありました。その一つに、御代田の地に季節や一瞬のとき、その日の天候によっては、野家を見晴らせ、心を震わせるほど美しいと思える風景があります。それが御代田八景と紹介された時期があります。

また、御代田町商工会が指定した浅間八景、雄大な浅間山は8つの表情を見せます。思わず息をのむような絶景スポットと紹介されています。御代田町も山好きなボランティアを募り、御代田町から浅間山登山道の整備を行い、信州の山の日に広く町内外に日本百名山の一つ、浅間山登山の参加を呼びかけ、宿泊施設を紹介して、経済効果を期待したいと思います。ぜひ御代田町も山岳観光振興に力を入れていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告2番、徳吉正博議員の通告の全てを終了いたします。

通告3番、池田るみ議員の質問を許可いたします。

池田るみ議員。

(1番 池田るみ君 登壇)

○1番(池田るみ君) 通告番号3番、議席番号1番、池田るみです。本日は、通告のとおり3件について質問いたします。

まず初めに、発達障害者支援について、今回は子どもの発達障害の充実について伺います。

発達障害は、脳の機能が十分に発達していないために起きる障害です。行動に隔たりがあったり、苦手とするものがあったりします。症状は、子どものころからあらわれますが、親でもなかなか気づきにくく、理解されていないのが現状です。障害の存在が余り知られていないころは、その行動が落ちつきがないとか協調性がないなどと周りから誤解を受けましたが、2004年に発達障害支援法が施行され、発達障害支援に対して、国や自治体が動き出しております。

発達障害は、大きく3つのタイプに分けられ、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害があります。

広汎性発達障害とは、自閉症やアスペルガー症候群などがあり、対人コミュニケーションなどに困難を伴い、同じ動作の行動をとったり、こだわりが強かったり、また興味を持つものが偏っているような障害が出てきます。

学習障害であります。これは決して知的発達の遅れではありません。書く、読む、計算する、聞くという能力の中で、特定のものや複数のものが同時にできない障害であります。

そして、注意欠陥多動性障害は、集中力、注意力がなく、じっとしてられないのが特徴であり、考えるより体が先に動いてしまうという衝動性があります。

昨年、11月20日、県教委のまとめによると、県内公立学校で発達障害があると判断された児童生徒は、小中学校で5,664名、高校で667名に上り、小・中・高を通して、同様の調査を始めた2007年以降、ともに最多となりました。発達障害への理解の広がりが、早期の診断、発見につながっていると見えています。県教委定例会では、委員会から、「発達障害のある児童生徒について小・中・高で情報を共有し、支援を」などと求める声が出ております。

まず、お伺いします。子どもの発達障害支援で重要なことは何か。保護者、地域

の理解などそれぞれの立場での現状と課題は何か。乳幼児期、保育での時期、小中学校での時期、それぞれお伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、お答えいたします。

保健福祉課健康推進係でございますが、主に乳幼児期から就学前までを重点的に事業を実施しております。発達障害児の支援で重要なことは、早期療育により、その子に合った支援を行い、学童期ごろから顕在化してくる二次的な不適応を予防することでございます。このため、保護者や保育士、そして保健師等は、乳幼児期のうちにその特性に気づき、適切な支援を講じていくことが何よりも大切でございます。

そこで当町では、1歳6カ月健康診査や3歳児健康診査で課題が見られ、保護者が心配している子に対しては、フォローの教室を開催し、保護者に寄り添い、発達を見守っていくとともに、必要に応じては医療機関へつなげております。

また、幼稚園や保育園等の集団生活をするようになってから特徴がクローズアップしてくる場合もあります。このため、平成22年度から5歳児健やか教室相談会を開催しております。

事業目的としましては、まず5歳児の特徴を理解し、健やかな発達、発育を支援する、次に、発達の遅れ・偏り・対人関係の苦手さ等を早期発見し、保護者が子どもの育ちを理解し、必要に応じては適正な療育につなげる、そしてもう1点目としまして、関係者が情報を共有し、就学に向け、途切れない支援へとつなげる機会とするなどございます。

継続支援によりまして、種々の心配事に寄り添いながら、必要に応じて保護者の意向を確認し、就学前から学校と連絡をとり合って支援し、就学をスムーズに迎えられる体制づくりを行い、対象児が困らないような対応を心がけております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） それでは、保育園における発達障害児への支援の現状と課題についてお答えいたします。

現在、保育園では、病気や障害等で発達が気になるお子様に対し、保護者と面談を行い、承諾を得た後に加配保育士を配置し、対応しております。近年、当町の発達障害児は微増の傾向にあり、現在、公立2園で6人の加配配置となっております。

また、先ほど保健福祉課長からもありましたとおり、保健福祉課と連携し、5歳児健やか教室相談会を実施した後に、各専門分野の先生と連絡会を開催し、園児の様子を保育園に視察に行きながら、お子様一人一人の今後の有効な支援策について検討し、就学に向けた保育の充実を図るとともに、幼稚園、保育園、小学校、中学校との緊密な連携を図っております。

また、児童館では、保育園からの引き継ぎはもちろんのこと、加配の職員を該当の児童に配置するとともに、対象児童の成長や家庭の状況等の情報を共有し、緊密な連携を図るため、連絡会を開催しております。

さらに、児童館へは、保育園と同様に保護者が必ずお迎えにいらっしゃいますので、お子様の様子をお伝えし、必要であれば、随時面談等を行いながら家庭の支援につなげております。

佐久発達相談支援センター等が主催しておりますペアレント・トレーニングに参加している熱心な保護者もおられる一方で、お子様の気になる点をなかなか認めたくないというような保護者もおられる中で、どのように保護者を説得し、早目の支援につなげていくかということが課題となっております。

今後も、幼児児童一人一人の成長に合わせた支援を実施していくよう、関係機関等と連携し、家庭に寄り添っていけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 櫻井教育長。

（教育長 櫻井雄一君 登壇）

○教育長（櫻井雄一君） 学校からの立場でお願いしたいと思います。

発達障害支援で大切なことはということですが、病名を決めることではなくて、その子の活動する様子から、その子のためにどうすることがよいのか、一番身近で育てている御両親と学校が協力して、その子の育ちを支援していくことが一番大事だと考えております。そして、その子が自分でできることを広げていくこと、もう一つは、学校の中でその子を取り巻く子どもたち、同じクラスの子どもたちが障害を理解し、その子ができないことを支援していくことが大事だと考えております。

何でもかんでも手を貸すようなことはせず、見守ることの大切さも学ぶようにさせております。

次に、保護者の現状と課題でございます。障害のある子どもさんについては、就学前に保護者と保育園、学校、福祉課、心理相談員などが一堂に会して、その子の育ちについて、将来に向けての就学のあり方などを何回か話し合いを持っております。

さらに、就学相談委員会を開催し、専門家の方たちの御意見をお聞きし、その子の望ましい就学についての判定をしていただき、その内容を御両親に説明し、最終的な望ましい就学の場所について、決めていただいております。しかし、あくまでも決定は御両親であります。

望ましい就学ではない就学を御両親が望んだ場合には、例えば、例えばの話ですが、判定が小諸養護学校という判定が出たとしても、御両親が御代田の学校を希望した場合は、学校の現状をお話しし、全てを学校にお任せするのではなく、学校でできること、できないことをお話しし、御両親にも協力を願って御理解していただいて就学を進めていくという形になるかと思えます。就学相談委員会には、親の承諾が必要であります。したがって、御両親の承諾を得られずに就学相談委員会にかけられない児童生徒もいることを御承知ください。もちろんその児童生徒は普通の学級で学習しております。

次に、学校の現状と課題をお話しします。学校では、特別支援学級が、知的障害学級と自閉症障害学級の2つがございます。北小においては、知障の学級が1で3名、自情障の学級が1つありまして3名、計6名が在籍しております。南小学校は知的障害学級が2ありまして、9名、自情障の学級が1ありまして4名、計13名が在籍しております。中学校においては、知障学級が1ありまして6名、自情障の学級が1ありまして2名、計8名が在籍しております。そんな状況でございます。その中でも障害もさまざまでございますし、学年も異なる児童生徒が同じ教室に学ぶので、少人数ではありますが、指導が難しい状況でもあります。

支援学級に入級しています児童生徒は、就学相談委員会にかけ、判定を受け、御両親の承諾を得ていますので、したがって、御両親の承諾を得られずに就学相談委員会にかけられずに普通学級に在籍している児童もおります。先ほども述べたことです。そのために、学級集団での学習が十分できない児童のために、町費の支援員

の先生方をお願いしておるところでございます。

町費の先生方の、町費の支援員の先生方の動きでございますけれども、学級担任との連携で児童の個別指導を行っております。一つの方法としては、支援学級の児童生徒は、1日支援学級で学習するということではなくて、児童によっては元学級、普通学級で授業することもございます。例えば、体育とか音楽とか図工などの授業では、普通学級で授業を受けることがあります。そのときにはどうしても担任の先生1人ではなかなか指導が難しいというときに、支援の先生がそこに入って、全体学習の中で個別学習をすることもあります。

2つ目は、普通学級においても判定をされていない児童で障害があるんじゃないかなと思われる児童がおります。その中で全体学習がなかなか難しい児童がおりますので、そのようなときに学級担任と町費の支援員によるチームティーチングというような形で指導なさっております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今、現状と課題をお伺いしたわけですが、発達障害の児童生徒、保護者の方が一番心配されるのは、就園、就学、進級により支援者がかわることです。支援のための情報は保育園から小学校、小学校から中学校へと、今も答弁がありましたように、先生方から引き継ぎはしっかり行われていると思います。しかし、保護者の方の不安は大きく、もっと子どもさんのことを知ってもらいたい、伝えたいと、小学校へ入学のときに子どもさんの状況などを書面にして先生に情報を伝えた方もいらっしゃいます。

発達障害の支援情報を伝えやすくするために、佐久市では、保護者が記入するサポートブック「虹のかけはし」があります。サポートブックには、幼児期の運動や言葉の状況、発達に関して受けた診断、相談、療育の内容などを記録できます。また、支援に役立つ情報として、食事、学習などの生活の様子や、行動の特徴、有効だった支援内容などについて、保育園、幼稚園段階から高校3年生まで毎年記入ができ、環境や支援者がかわっても情報が正しく伝わり、同じ支援が続けられます。そして、サポートブックは、一人の子どもには医療、福祉、教育、保健など多くの職種がかかわっており、それから関係者が同じ情報を共有できる利点があります。

ぜひ当町でもサポートブックの導入を御提案いたします。お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまの御質問のサポートブックでございますが、池田議員がおっしゃったように、発達障害等をお持ちのお子さんに関するさまざまな情報を、御家族が成長にあわせて書きとめ、作成していく冊子のことでございます。保育園、幼稚園への就学や学校への就学、進級といった新たなライフステージに進む際、各種の福祉サービスの利用に関する情報、新しい支援者がこれまでの子どもさんの情報を伝えまして御家族と支援者が情報を共有することで、お子さんを支援する人がかわっても途切れない支援を行うということでございます。そして、新たな環境においてもお子さんが安心して過ごせるように手助けするものでございます。

このサポートブックでございますが、佐久地域定住自立圏の障害者発達支援事業の中で作成をしまして、当町におきましても、平成25年4月から配布を開始しております。初年度ですけれども、平成25年度の配布数は5名、今年度の配布は3名と、これまで合わせて8名の方にサポートブックを配布しております。

なお、サポートブックは御家族が記入をしていただいくものでございますので、配布に当たりましては、御家族がお子さんの発達に対する課題を理解していただいていることと、その上でサポートブックの配布を希望されている方が配布の条件となっております。

サポートブックの配布は昨年度から始まったばかりで、まだ多くの方に知られていないということもありますので、支援を円滑に続けていくためにもサポートブックが有効に活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） サポートブックが当町でも平成25年度から使用されておりましたが、今サポートブックを利用するという方、8名に配布されているということでありましたけれども、先ほどからまだ周知がされていないという答弁があったわけですが、25年以前に相談をされた方はサポートブックがあることを知りません。高校3年生まで保護者が記入し、使用できるものでありますので、25年よりも以前に相談された方への周知もしっかりしていただき、必要を望んでいる方には配布をしていただきたいと思います。

また、発達障害児についての支援は、福祉課、町民課、教育委員会等がかかわり

ますが、教育委員会では、このサポートブックについての使用しているということ
を御存じありませんでした。ぜひ情報を共有していただき、より充実した支援を行
っていただけるように、サポートブックのさらなる活用方法も考えていただきたい
と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 今、池田議員の御意見、本当にそのとおりでと思います
ので、今まで25年度前に私たちがかかわっていられた親御さんに対しましては、
このサポートブックがあることをお知らせしまして、また必要を希望される場合は
配布していきたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、発達障害の支援について、幼児期から子育てを担う家族の
支援が不可欠です。次に、保護者の方への支援について伺います。

どのように子育てをしていったらいいのか悩み、考え、苦しんでいる保護者の方
への支援について、ペアレントメンター養成事業の導入を提案いたします。

ペアレントメンターとは、ペアレント——親と、メンター——信頼できる相談
相手を組み合わせた複合語で、発達障害のあるお子さんを育てる先輩の親が親の相
談役となる人のことです。同じような子どもを育ててきた経験や知識や地域の情報
を生かし、相談相手や地域機関との連携役になります。

日本自閉症協会が2005年度から全国各地で養成を始め、国でも2010年度
から本格的な養成事業に乗り出し、現在は自治体が担い始めるようになっています。
養成講座では、相談技術の基礎や実技などを学びます。発達障害はケースごとに特
性が異なり、周囲の理解が得にくいこともあるため、知識を共有しやすい先輩、保
護者がいれば、不安の解消につながるほか、親の孤立を防ぐための有効な手立てと
なります。また、専門家とは違う身近な存在として生活の工夫や地域の情報なども
共有できます。

ぜひ当町でも、ペアレントメンター養成事業を導入していただき、講座を開催し
ていただきたいと考えますが、いかがお考えかお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいま御質問にありましたペアレントメンター養成講
座の開催でございますが、県に確認したところ、現在、市町村独自で養成を行って

いるところは県内にはございません。また、これまで県の行政講座を終了しましてペアレントメンターとして活動されている方は、県下で78名、そのうち佐久地域におけるペアレントメンターは1名しかいらっしゃらないとのことでございました。

養成講座を開催するに当たり、ロールプレイによる実技やグループワークの討議などが含まれているため、ある程度多くの方が受講していただかないと講座が成り立ちません。また、ペアレントメンター養成後の需要について、どのくらい必要とされているかといったところにつきましても、きちんと把握をしておかなければなりません。

県のペアレントメンターが佐久地域で1名しかいらっしゃらないということを踏まえ、ペアレントメンター1名を養成するために係る経費を考えますと、当町独自で講座を開催するというを考えるよりは、佐久地域全体で考えていく事項と思われまます。

県精神保健福祉センターでもペアレントメンターの養成は、受講対象者を集めることに苦慮するというところで、なかなか難しい面もあるとのことです。今後、ペアレントメンターの養成につきましては、県、近隣市町村の動向も踏まえまして、情報収集を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） では、次の質問なんですけれども、発達障害のお子さんご家族の方が安心して生活をするためには、地域の皆さんの理解が必要であります。毎年4月2日から4月8日まで、発達障害啓発週間として、社会全体の理解が進むよう啓発活動が行われています。発達障害を理解し、誰よりも味方をしてくださる方が地域にたくさんいることが望まれることから、御代田町でもこういった週間を大いに活用していただきたいと考えます。

また、長野県では、発達障害者サポーター養成講座を開き、サポーターがたくさんいる長野県を目指しています。発達障害の方の身近な理解者で、発達障害の方が困っているとき、パニックになっているとき、近くに理解し、見守ってくれる人がいることが一番の支えになります。また、家族にも支えてくれる人が必要です。発達障害を理解し、誰よりも味方でいてくれる存在が発達障害者サポーターです。

当町でも、ぜひ発達障害者サポーター養成講座を開催していただきたいと考えま

すが、お考えをお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） お答えいたします。

まず、教育委員会関係になりますけれども、発達障害者というのは、特別に何かをしなければいけないということではなく、先ほどの質問のとおりだと思います。よき理解者ということで、見守りをできる、それから味方になるという方だと思います。それが発達障害者サポーターという位置づけだと思います。

議員おっしゃるように、長野県でこの講座を開催しております、この研修会には、当町からも基本的な知識を習得したりするために参加しております。それで学校現場でも生かしております。

それで、たまたま地元出身の福井大学の松木教授がこの方面の専門家でございます、こういった支援教育の研修会を継続して実施してきております。その中では、幼稚園、それから保育園、小学校、中学校の関係者が連携して、スムーズなかかわりができるように努めております。

ですので、一般の方々の理解も確かに必要ですが、まず現場の理解を深めるために教育委員会としましては、こういった研修会を継続的に実施して広めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） 立科町では、昨年4月、教育委員会によって発達障害者サポーター養成講座が開催され、保育士さんを始め、地域の方が58名参加されました。そして、発達障害のお子さんを持つ保護者の方から、地域の多くの方に発達障害について理解をしていただけたことに感謝の声が届いております。発達障害について、やはり多くの方に理解をしていただくことも支援の充実につながってくると考えます。

来月、4月2日から発達障害啓発週間が始まるわけですが、当町では何か啓発活動を考えているのかお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） 特に教育委員会という立場では行っておりませんが、学校現

場では、何らかの形であるかというふうに思いますし、そのように持っていきたいというふうに考えます。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） ぜひまた教育現場だけではなく、町の方にも理解を深めるためにも、町としても、このような啓発週間とかを利用して啓発活動を行っていただきたいと考えます。

来年、27年度の予算には、学習支援員を1名増員する予算案が出されるなど発達障害への支援の充実が図られておりますが、これからも一つ一つ課題解決に向け、また支援の充実に向け、積極的に取り組んでいただきたいと考えまして、2番目の質問に入らせていただきます。

地方創生、地方版総合戦略策定について質問に入ります。

我が国は2008年度をピークに人口減少社会に突入しました。少子高齢化が急速に進んでおり、このままでは2050年には人口は9,700万人になるとの推計もあります。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口集中度は、諸外国に比べ圧倒的に高くなっています。このままでは人口減少を契機に、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難状態に陥ってしまいます。

このような状況を踏まえ、政府は2060年時点で、1億人程度の人口を維持するため、昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を、昨年12月27日に閣議決定いたしました。そして、さらに都道府県や市町村には、2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務となっております。

また、2月3日に成立しました2014年度補正予算には、自治体が人口減少対策などに速やかに取り組めるよう地方創生先行型の交付金1,700億円が盛り込まれました。これは自治体のアイデアや工夫を生かす、比較的自由度が高い交付金で、地方の期待は大きくなっております。

しかし、交付金を受け取る条件として、自治体には、2015年度中に独自の政策と数値目標を盛り込んだ地方版総合戦略を策定し、実行に移す必要があり、総合戦略策定に当たり、早い自治体では、総合戦略本部を設置したり、新たに総合政策

課を新設するなど対応を始めております。

当町では、総合戦略の策定に当たり、どのような体制で取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

現在、町では、地方版総合戦略策定に向けた推進組織は特に立ち上げてはおりませんが、月に1回程度開催しております町の幹部職員が出席する課長会議の中で、情報の共有等を行っております。

地方版総合戦略については、平成27年度中に策定することになっておりますので、今後、基本方針等の決定をしていく必要がございますけれども、新たにプロジェクトチームのようなものを設置するのではなく、これまでどおり課長会議の中で情報の共有や意思決定をしていきたいと、こんなふうに考えております。

実務につきましては、現在、企画財政課が担当してございまして、今後についても企画財政課を中心として、全庁で総合戦略の策定作業を行い、総合戦略や地域産業振興につながる施策を実践、実現していくためのセクションを、町長の公約ではございませんけれども新設していきたいということで考えてはおります。事務方と実践部隊を整備して、相乗効果が発揮できるような体制を整備していきたいと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 市町村の総合戦略策定に対しましては、国は情報支援、人的支援、財産支援を切れ間なく支援をしていくこととしております。その中の人的支援の一つに、地方創生人材支援制度があります。この制度は、人口5万人以下で地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援します。今年の春から始まる制度で、総合戦略計画期間を考慮して、平成27年から31年までの5年間実施されます。

人材支援制度の人的費は、市町村の負担となるわけですが、現在、副町長不在の当町にとりまして、副市町村長や幹部職員として、町長の補佐役として2年間、人

材を派遣していただける期待の大きい制度であります。当町は、この人材支援制度の利用をどのように考えているかお伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

人材支援制度の利用についてでございますが、議員がおっしゃられているとおり、この制度は地方創生に関する分野を専門とする国家公務員や、民間のシンクタンク等において地方創生を専門とする者を派遣し、地域に応じた総合戦略の策定を支援するというものでございまして、おっしゃるように市町村での身分は副市町村長、または地方創生を担当する幹部職員となっております。特に給料等が市町村の負担であることとなっております、これらの制約もあることから、今のところこの制度の活用については考えておりません。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 制度の利用は考えていないということなんですけれども、人的支援の中には、もう一つ、地方創生コンシェルジュという制度があります。政府は2月27日、地方自治体から人口減少対策や地域活性化に関する相談を受けつける地方創生コンシェルジュを17府省庁の職員から871名を選任しました。そのうち47名が長野県を担当します。

地方創生コンシェルジュは、地方版総合戦略づくりのほか、雇用創出や子育て支援、まちづくりといった個別施策についても、電話やメールで相談を受け、国の制度や支援策などを紹介してくれます。ぜひこのような支援を多いに利用していただきまして総合戦略を立てていただきたいと考えるわけですが、先ほども言いましたように、地方創生先行型の交付金を受け取るには、総合戦略を15年度中に立てなければいけないということがあるわけですが、いつまでに策定する予定にしているのかお伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 策定期間の御質問でございますが、この春から着手をいたしまして、今秋、秋までには、おおむねの状況を策定したいと、こんなふうを考えております。12月議会では皆様方に御報告できる状況をつくってまいりたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） はい、わかりました。

では、次なんですけれども、今年1月から2月に行われた全国自治体トップアンケートの結果、県内77の市町村長のうち62市町村長が、将来人口減少でみずからの自治体が単独では立ち行かなくなる、消滅しかねないという危機感を抱いていることが明らかになりました。当町長も、ある程度将来消滅しかねないと回答され、危機感を持っておられます。そして、そのようにならないための人口維持、増加のために特に力を入れたい施策は、移住、Uターン、Jターン、Iターンの推進支援がトップとなっております。

地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう地域の資源を生かし、責任をもって戦略を推進できるかどうかです。長野県は、ふるさと回帰支援センターの調査で、2011年から3年連続で移住希望先全国1位の評価を得ています。森林を活用した田園都市づくりなどを推進し、空き家バンクでも成約数全国1位となる自治体があるなど、移住希望者の受け入れを積極的に行っています。

当町でも空き家の有効活用がこれから始まるわけですが、地方移住の推進についての現状と今後について、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 地方移住の推進についてということでのお答えをさせていただきます。

この地方移住の推進については、現状では特に主だった施策は行ってございません。今後、新年度から開始する空き家バンク事業の推進、またこの事業に追随する形で新たな施策を検討していきたいと考えております。

また、このほかにクラインガルデンを活用した交流事業等を展開して移住促進を進めてまいりたい、こんなふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 地方への若者の移住に即し、地域活性化を支援するため、都会から過疎地域などへ移り住んで地域協力活動に取り組む、地域おこし協力隊があります。国の財政支援として、協力隊員1人当たり年間上限400万円と隊員募集のための予算についても、1自治体当たり200万円を上限に特別交付税を受けられます。2014年11月時点で、県内の自治体は35市町村で135名の協力隊員を受け入れています。隊員の仕事の内容は、募集する自治体が地域の実情に応じて決

められます。

先月、佐久穂町では、田舎暮らし体験受け入れ、空き家情報の収集など移住促進の分野で1人の隊員を募集するなど全国で移住促進で活躍している協力隊員も多くおります。先ほどもありましたように空き家バンクも始まったり、またクラインガルテンも始まるんですけれども、このような地域おこし協力隊の方を募集して協力いただくこともいいのではないかと考えますが、お考えをお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりだと思いますので、検討はしております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） ぜひよろしくお願ひいたします。

今回の定例会招集に当たり、町長がこの地方創生の事業を積極的に展開して、大胆な地域の活性化を進めたいと挨拶されました。総合戦略は、秋には策定できるということですが、総合戦略を立てることがやはり非常に重要ですので、全力で取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問に入らせていただきます。3番目の質問で、新庁舎建設についてお伺いいたします。

現在の役場庁舎は、平成22年に耐震診断が行われた結果、耐震補強工事が必要であることがわかりました。また、建物、設備の老朽化や耐震性が低いこと、そして福祉課などの事務所の分散などさまざまな課題を抱えています。そのことから、平成23年度より御代田町役場庁舎改築検討委員会と、その後、組織されました御代田町役場庁舎整備検討委員会で協議し、両委員会から町長への提言、答申を踏まえ、旧メルシャン跡地を第1候補地として移転、新築を行うことと決定しました。

当初、新庁舎の建設は15億円程度と目標を設定していましたが、人件費、建設資材等の高騰や、県内の市町村で建設する学校等の公共施設の入札において建設物価が上がっている影響で落札とならない事業があり、入札のときに設計の変更を余儀なくされている現状から、当初の建設費15億円から30%上乘せした20億円に再設定されました。そして、昨年9月2日に、設計者が株式会社第一設計と決まり、11月14日には、第1回御代田町役場庁舎建設委員会が開催され、新庁舎建設は、旧メルシャン跡地の西側、約1万m²を移転候補地として基本設計が行われ

ております。そして、来年度にはより細かな設計である実施設計が行われ、平成28年度中の着工を目指して計画が進められております。

しかし、昨年10月21日に、シチズン時計マニュファクチャリングミヨタ工場が佐久市へ移転する計画が明らかになり、状況が変わりました。町民の皆様の中には、また、ほかの企業も町外に行ってしまうのではないかと、また、企業移転により税収も減り、財政面も心配されている声も多く伺います。新庁舎建設は必要ではあるが、企業誘致を先にやってからでもいいのではないかと、震災復興、東京オリンピックが終わってからでもいいのではないかなど、建設の時期が今ではないのではないかとという声も多く伺います。

今後の、新庁舎建設について町長の見解をお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） それでは、まず私のほうから、今、池田るみ議員、御説明いただきました、経過いただきましたけれども、若干補足をさせていただいて、その後、町長よりということをお願いいたします。

御存じのように役場、この庁舎は、昭和41年に建設されておまして、既に48年が経過しているということで、老朽化と、今まででは、このままでは耐震機能を有していないということで、災害時の拠点施設、また地域の実情に合ったきめ細かなサービスを、効率的かつ効果的に提供できる場所とはならないということで、今の建設の計画が始まっております。

またさらには、4年前のこの東日本大震災での災害対応、復旧対策を中心的に行うべきこの役場が、現実には、当時は東日本では対応できなかったということでもありますので、今の事業に着手して入ってきているということでもあります。

なお、私どものほうには直接的には、この庁舎の建設が時期尚早であるという声はお聞きしてはございません。

また財政的な裏づけとしましても、建設基金を積み立てております。またほかを一般単独の起債で充てる計画でありますので、ある程度の財源の措置はできているという認識はしております。

このようなことから、新庁舎建設に向けては、災害時の拠点施設として、また地域の実情に合った、きめ細かなサービスを、効率的かつ効果的に提供できる場

所となることにより、町民の利便性の向上が図れることとなりますので、必要不可欠である場所であるというふうに考え、この作業を粛々と進めてまいりたいと思います。

また、この建設に当たりましては、池田るみ議員言われたように、保健福祉課と本庁舎のほうで離れていることによる不便さも解消できることとなりますけれども、さらには職員配置等を始めとしまして、この庁舎建設によりまして、新たなビジネスプロセス・エンジニアリングを行いまして、事務の効率化も図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

町では、中学校建設のときも、ちょうどリーマンショックによる世界的規模での経済不安という問題があって、当時、議員の方から、延期した方がいいのではないかとという提案もありましたけども、町としましては、それに向けて予算も確保して準備を進めてきておりますし、公共施設というものは、やはり子どもたちのためであったり、町民の皆様のために計画的につくっていくものであるという視点から、私としては、そうした世界的な規模での経済不安というものがありましたけども計画どおり進めさせていただきました。

今回の役場庁舎の移転につきましては、今、池田るみ議員のほうからは、町民の中で先延ばしにしたほうがいいのではないかとという声が来ているという話ですけども、私のほうには役場庁舎の早期移転と、その役場庁舎を移転した上での町の中心街のにぎわいづくりとといいますか、そういう役場を核としたまちづくりということに期待の声もお聞きしております。

したがいまして、今、総務課長が答弁しましたとおり、私どもとしては、この何年かかけて準備をし、財政的な基盤づくりも計画的に進めてきたということでもありますので、この事業については、計画どおり進めさせていただくということで、現在作業を粛々と進めていくということでもあります。

仮に、例えば3・11のような重大事態が発生した場合にどうするのかということの対応ということは、きっとそういう場合にはあるのかと思いますけども、現在のところ、計画どおりこれは進めていくということをお願いをしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 計画どおりに行うということでありましたけれども、庁舎の建設費の目標設定が、やはり15億円から、当初の目標から20億円程度に再設定されたわけですが、いまだやはり建設費の人件費や資材関係が高騰しているわけでありまして、以前いただきました役場庁舎の検討経過について報告しますという中で、今後、基本設計を行う上で事業費の精査を行っていきますということ、Q&Aにあるわけですが、この目標設定は20億円以上を上回るようなことは、これからはないでしょうか、大丈夫でしょうか、お伺ひします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

あくまでもその部分については目的、当初は20億というふうにしておりますけれども、会議でもお話しさせていただくようにインシャルコストとランニングコスト、双面を両方考えていかないといけないかなど。インシャルコストがちょっと若干かかっても、実はランニングコストが少なくなるというケースもありますので、そういう部分ではトータルの検討の仕方もしなければいけないかなど。インシャルコストだけを20億という数字にこだわって、それに向けてつくっていくと、ランニングコストがかかってしまって後年の負担になるということもあろうかなど思いますので、その辺はあわせて検討させていただいておりますのでお願ひいたします。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 1月の広報「やまゆり」に、新役場庁舎建設だよりに、町民の皆様への説明会を行う予定であるとありました。説明会については、いつどこで行うか、お伺ひいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

今、基本設計のほうはまだ詰まっております。そういうことの中では、はっきりした日程等を申し上げることはできませんので、また決まり次第、お伝えしたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 決まりましたら、ぜひお知らせいただきましてお願ひいたします。

今まで町民の皆様へ説明の機会が少なかったように思います。ぜひ、この次行われる説明会には町長も出席していただいて、町民の皆様の御意見を聞いていただきたいと思います。そして、あとに憂いを残さないように、役場庁舎の建設についてもまた進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わりにいたします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告3番、池田るみ議員の通告の全てを終了いたします。
昼食のため、休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

（午後 0時13分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。
通告4番、五味高明議員の質問を許可いたします。
五味高明議員。

（3番 五味高明君 登壇）

○3番（五味高明君） 通告4番、議席番号3番、五味高明です。

3月に入り、春の気配を感じられる今日このごろですが、今週は特に気温が低く、寒く感じられ、また昨日あたりは雪が舞うような全く不安定な天気が続いております。また、今日は、あの痛ましい東日本大震災から丸4年目を迎えます。震災で打撃を受けた被災地の復興は道半ばです。時の経過とともに、ややもすると忘れがちで風化されやすくなりますが、復興をしっかり後押ししていかなければならないと思っております。

さて、今回は既に通告してありますように3件の質問をお願いします。

その前に、茂木町長、一騎打ちの選挙戦を制し、3期目の当選、おめでとうございます。これから先4年、頑張って町政のかじ取りをしっかりやっていただきたいと思います。

1番目の質問です。クラインガルテン運営準備は万全かということではありますが、昨日の午後、面替地区クラインガルテン整備事業の経過と今後の対応についての全員協議会が急遽開催されたため、通告した2月24日の時点とは状況が変わってしまいました。昨日と重複するかと思いますが、聞いている町民の皆様の目線に立って、最初の予定どおり質問をさせていただきます。

平成25年4月活性化計画提出以来、足掛け3年の事業となっているわけですが、この間、事業費と工期で大きく3回変更が出ており、非常に不安を感じております。先月2月2日の全協で、これまでの経緯と今後の予定が示されましたが、この件に関し、少し質問をさせていただきます。

いきなり本題に入っても初めて聞く方はわからないと思いますので、少し丁寧にこれまでの経緯をレビューしたいと思います。

まず、平成26年3月定例議会の全員協議会で、実施設計の着手が担当課の事務の遅れにより、平成26年度当初予算では事業費1億2,285万9,000円で計上し、議会決議をいただいたが、実施設計の事業費は1億9,585万9,000円となり、7,300万円と大幅増となることが説明され、謝罪されました。同全員協議会の資料で、今後の予定の項で、事業費については増分の2分の1を支援交付金変更交付申請するというものでありました。これに関しまして、本当に変更可能なか念を押した思いがありますが、そのときは頑張って交付が受けられるようにするとの答弁がございました。

その後、7月8日の平成26年第2回臨時議会において、平成26年度一般会計補正予算第3号にて補正額が提示され、面替クラインガルテン整備事業費の補正予算が総額7,080万1,000円の増額で、財源の内訳は約2分の1の3,228万2,000円が農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、残り3,851万9,000円が一般財源という内容で、事業費増額の決議がされました。

そして、9月5日から開催の平成26年第3回定例議会の私の一般質問において、クラインガルテン事業は出だしからちょっとつまづいているので、特に注力が必要だということで、9月下旬に予定されている入札は、最近の新聞報道によれば、県内の自治体の公共事業が、建設作業員不足や資材高騰で入札不成立が続出していると報じられておるが、見通しはいかがでしょうかという質問をいたしました。これに対し、産経課長より詳細な答弁があり、結論としては、27年3月下旬に竣工の予定で、事業費については補正をいただいておりますので、高騰等を十分加味しておりますので、不調となることもなく落札できるものと考えておりますと、心強い答弁をいただきました。4月の運営開始に向けてやり抜いていただきたいということで私の質問は終わっております。

10月31日の全員協議会で、10月30日に入札を行ったが、入札結果、不調

となり、予備費充当により設計の見直し後、再入札を行うとの説明がありました。いみじくも私が心配したことが、理由はともかく現実になってしまったわけでございます。

そして、12月3日の平成26年第4回定例会において、株式会社堀内組が1億8,241万2,000円で落札したとの議案提案があり、建設工事契約の決議をしました。

年が明けて2カ月後の平成27年2月2日、先月ですね、全員協議会で竣工予定は5月末で、年度内の完成はできない状況、事業費変更に伴う国交付金の増額約3,000万は見込めなく、多大な御負担を町民の皆様にご負担いただく結果となりましたことについて、深くお詫び申し上げますという突然の報告がありました。

そして、今回、今議会ですね、先日6日の定例議会の初日で、平成26年度一般会計補正予算案（第7号）の質問の中で、クラインガルテン事業用の国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金2,970万5,000円が減額となっていることが報告され、これに見合う歳出予算が減額されていないが、これは2,970万5,000円に見合った歳出は一般財源から支払うのかという私の質問に対し、一般会計から支払うとの答弁がございました。

さらに、昨日、全員協議会が行われ、2月2日の説明経過に加え、平成26年6月、議会以前の経緯の説明があり、それと同時に今回の事業費の資金の流れの説明がありました。こう見ていると、これでは議員は一体何をチェックしていたのかと言いかねない状況でございます。

2月2日にいただいた全協の経過報告を時系列で交付金をベースに整理をしてみました。

まず、7月8日の臨時議会での増額の補正予算の承認を受けて、7月9日に、課長と課長補佐で、佐久地方事務所に交付金増額申請について協議に行っております。これは即日、行かれるということで大変素早い行動であったと思います。

この後、10月24日に、課長、課長補佐で、県農村振興課担当者と事業の繰り越し及び交付金増額について相談、増額は非常に厳しいと指摘されております。10月30日に、同メンバーで、佐久地方事務所農政課農村振興係長に事業繰り越し及び交付金の増額について相談しており、増額については、やはり厳しいという指摘を受けております。

12月18日に、課長が、佐久地方事務所農政課農村振興係長へ交付金増額を確認、交付金の増額はやはり厳しいとの回答。12月19日に、課長が、県農政部農村振興課長へ交付金増額を確認、交付金の増額は厳しいとの回答を得ております。

12月24日、面替役員会クラインガルテン検討委員会合同会議で、平成26年クラインガルテン整備事業の経過と設計及び工事の予定変更、今後の予定について説明、出席者は町長、担当課長、係長、石塚設計事務所、株式会社堀内組となっています。

ここまで課長、課長補佐には大変な御苦勞をいただいていた様子がよくわかりますが、12月24日のこの会議において、初めて町長のお名前が出てくるものですが、町長が交付金の増額が厳しいという報告を最初に受けたのはいつだったんでしょうか。

私が40年にわたるビジネス経験から得た思いの一つに、「バッドニュース・ファースト」があります。これは、悪い情報こそすぐに上に上げよということです。「グッド・ニュース」は後回しでもいい。だが、悪い情報は早く上に上げるということを職場の習慣にしなければなりません。そうすることによって、善後策に速やかに取りかかれるからです。最も恐ろしいのは、報告が遅れて後手後手の対応になること、このことが傷口をどんどん大きくしていくということは多くの事例が示しています。今回の件は、この事例に当たるのではないかと懸念でございます。

私の感性で言うと、少なくとも10月30日には最低限度報告を上司にすべきだったと思います。産経課長、いかがでしょう。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産経課長。

（産業経済課長 飯塚 守君登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいま五味議員のクラインガルデンの整備計画にかかわる経過については、御質問のとおり状況でございます。本当に申し訳ないと思います。

確かに町長、理事者に対して、報告等もなかなかできない状況もありましたが、その都度、協議までしてきたところでございますが、結果的に補助金の増額をすることはできませんでした。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 補助金の増額が難しいということについては、そもそもこの事業で予算の増額をお願いする事態になりました。その時点で、追加の予算増ということに対しては、国県から補助金は非常に厳しいだろうということについては、そのとき報告もあり、その中で、いずれにしてもあらゆる手段を講じて、これについては補助金の増額をお願いしていくということに最大の力を尽くそうということでありました。

それで、その中で私としては県であれ、国であれ、お願いに行くという考えでありましたけども、県とのやりとりの中で、つまりこのこと自体が、まだ国にそういうことが報告も行ってない段階で、例えば国会議員であるとかいろんなことでそういう要望をしていくということになると非常に混乱もするし、非常に難しい、逆に難しくなるよというアドバイスをいただいた中で、県としてこれについては対応するので、そういう政治的な動きについては控えていただきたいということがありまして、残念ながらこれに対していろんな対応ができない、県に基本的にはお願いするという状況になってしまいました。

県としましても、今回の事態に対して、御代田町のこの事業に対して、できる限りの金額のアップに努めていただくということをやっていた中で、ようやく500万円の補助金の増というような形になりました。

そういう意味で言いますと、対応についても後手後手に回って今回の事態を招いたことについては、その責任者として責任を痛感しております。大変申し訳ありませんでした。

○議長(笹沢 武君) 五味議員。

○3番(五味高明君) 私の質問は、今、町長答弁されたのは全協でも聞いておきまして、よく存じております。いつ町長に、厳しいという報告があったという、何年何月何日にあったということを教えていただきたいんですよ。

○議長(笹沢 武君) 飯塚産経課長。

○産業経済課長(飯塚 守君) 7月の補正後におきまして、町長のほうには、国の補助金については非常に厳しいという話をしました。

○議長(笹沢 武君) 何月何日っていうのはわかりませんか。

○産業経済課長(飯塚 守君) ちょっと日にちまで、今頭にすぐ出ません。申し訳ない

です。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 日にちを覚えてなければ、先ほどそちらからいただいた資料で、課長ほか課長補佐が合同庁舎とか県に行った日が出ているわけですけども、何回目のときに報告をしたのかということなんですね。私の感性ですと、10月30日ぐらいのときには、最低限まず一報を入れるべきだと、こう感じているんです。

今回、いろいろ後手後手が重なったんだというふうに思って、責めているということじゃなくて、やっぱりどういうプロセスをとってこうなってしまったのかということをしっかり反省しとかなないと、またということがあります。で、私は先ほど「バッドニュース・ファースト」という、私の格言なんですけど、こういうことが大切だということをお願いしているのであって、そこを「よく覚えていません」で終わっちゃうと、一生懸命課長さんが言ったように頑張ってるわけです、何回も何回も行って。それを受けて、今度町長がいつ受けて、どういうアクションをとっていただけたのかなと、その辺が物すごく大切なことじゃないかなと。

それと今の町長の答弁の中で、県からちょっと県で一生懸命やるからって、本当にどなたがどなたにそういうお話をされたのか、そういう事実関係というのがはっきりしないと、何かただらだらといって終わってしまったというふうに終わって、これも事務も始まっちゃったらからしょうがないのかというんで、何かクローズしそうな気がするんでね、その辺はやっぱり反省すると、将来同じことを起こさないために、やっぱりしっかりと反省しておかなければいけないのかなということ、こんなくどいようですけど、御質問をしているわけです。いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長、いいですか。

○産業経済課長（飯塚 守君） 7月の9日以降に理事者のほうへ話はしたと思いますが、はっきりこの場で明確な日にちは、ちょっと今答えられません。

○3番（五味高明君） 10月9日ですか。

7月9日の……。

ああ、行ってきてすぐということですか。

○議長（笹沢 武君） 7月9日以降。

○3番（五味高明君） ああ、以降ね。特定できないということですね。覚えてないものがこれ以上あれしてもあれなんですけども、町長はあれですか、何月ぐらいに補正

増加分は厳しいんだというのをお聞きになられたんですか。覚えてないですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その情報については、補正予算を出す前にそういう危険性があるということについては承知しておりました。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 課長、課長補佐で何回も合同庁舎の県へ行って、こうやられているんですけども、非常に努力をしていただいて、敬意は示すわけでございますけども、結果としてこういう中で、やっぱり県からちょっと押さえてというような話があったということですけども、やっぱり相手の担当が課長レベルで終わっているような気がするんですけど、こういうときこそ国県とのパイプが問われると思うのですが、町長はいかがでしょう。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） そういう御指摘は妥当な御指摘だと思っております。そういう意味では、そうですね、県レベルの部長その他に対応が可能であったのかどうか、そこから辺まで突き詰めたところまで行ってない、行ってなかったというのも現実ですので、実際にそういう対応ができておりませんので、それは私としては大きな弱点だったという点も一つの反省点です。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） ということは、こういうときのパイプというのは余り持ち合わせてないと、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） そうですね。県のレベルということになると、県会議員を通してだと、これまでも要望はさせていただいておりますけども、県の部長級ということになりますと、大分面識のあるということについては限られているかと思っております。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） わかりました。これでやっても時間だけが経ちますんで。ここまで来て、今さら事業の批評だとか、中止というのは難しいと単純に考えて思います。ただ、でも単に財源変更で済ませるのではなく、やっぱりしっかり町民に対して説明責任を果たすべきではないかと考えます。

さらには、大切な税金を2,500万余りを余分に使うはめになったんですから、この責任は非常に重いんじゃないかと思います。

そこで、町長は、この顛末をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今回の非常に大きな2,500万円という御負担を町民の皆様にお願ひするという結果になってしまいました。その責任は、私に当然あります。責任のとり方ということで言いますと、みずからの責任のとり方は2つということで、1つは辞職、もう1つは給与の削減、それから議会からの責任を問うということであれば、問責決議、あるいは不信任案などになります。また、住民の皆様からの責任ということをお問われるということであればリコール、いわゆる解任請求ということになります。

私としては、その一番最初に申し上げたみずからの責任を問うということにつきましては、減給という処置で対応させていただきたいと思っております。

申し訳ありません。もう1点は、町民の皆様に対する、当然これだけ大きなことでありましたから、広報「やまゆり」などを通して、今回のことについては責任ということをお明確にさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） わかりました。この件に関しましては、町民が、そして議会も含めて納得のできるような説明をしっかりといただき、仕切り直していただきたいと考えております。

私が、なぜ今回このような件を取り上げたと申しますと、先ほどもちょっと言ってますけど、担当職員を決して責めるわけではございません。今回のこの件を学習効果として、「バッドニュース・ファースト」、これを各おのおの職場に習慣にさせていただきたいという思いから厳しい指摘をさせていただきました。そんなわけで、町部局の皆さん、ぜひこの「バッドニュース・ファースト」という言葉を肝に銘じて、今後の業務に臨んでいただければ嬉しいと思います。

それでは、ちょっと前置きが長くなって申し訳ないんですけど、本題の進捗状況確認ということなんですけども、私がちょっと気になっているのは、繰越工期を2月2日の報告では平成27年4月末日で県に再提出をしているとあったんですけども、今後の予定を見ますと、工事完了が5月末日となっているんですけど、この

辺のアンマッチは大丈夫なんですか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 工期延長につきましては、施工業者とも打ち合わせをしまして、その中で5月末を予定しているという中で、県を通して国のほうでも繰り越しの承認を挙げてありまして、そちらのほうはそこまでは大丈夫ということで許可をいただいていますので、今後、繰り越しのかかることについて、また議会のほうにお願いするところでございます。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 今の答弁ですと、県も5月末で承知してるというふうに、よろしいわけですね。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） はい、そのとおりです。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） はい、了解しました。県に出しているしおりが4月末日でというのが、たしか書いてあったような気がしたんで御質問させていただきました。

最後に1点確認させてください。予定では、利用者の応募資格の決定が2月中となっていましたが、昨日の全員協議会に提示されたのは試案であるということで、一旦出されたものは引き上げました。これはいつ完了するのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまの御質問につきましては、利用規定、その他募集要項含めて早急に対応し、3月に皆さんにお示しできるように努力していきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 今3月中というお答えをいただきましたが、これは1カ月前の2月2日に提示したその計画ですら守れないというのであれば、今後7月開園に向けてというのも、正直言って非常に危惧するわけです。やっぱり決めた納期はきちんと守るといった概念をやっばり持っていたきたいと思っております。

今回の件で、もとをただせば、担当課の事務処理遅れです。7月運営に向けて残された期間は3カ月強です。どのような対策を講じるのか、町長、具体的にお答えください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この期限ということが非常に大事だというふうに思います。ぜひとも条例的には4月1日施行ということになっておりますので、その前に関係のものがきちんとそろって、そして入居者の募集についてもその募集が行われるべきであらうということから、これは早急に確定しなければいけないと思っております。

現在、担当課では、面替区との、面替区と言いますか検討委員会との協議も必要であるころから協議を始めているところという報告を受けておりますので、この協議を早急に詰めて、いずれにしても早急な確定ということで明らかに、外に向かって明らかにしていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） あのですね、早急にとか、極めて抽象的な言葉で御回答されても理解のしようがないんですよ。それで、ここはちょっと御質問しますけども、この答弁次第で、私はこの26年度の補正予算に対する自分の考えを決めようと思っておりますので、しっかりと答えてください。定性的じゃなくて、定量的にお答え願いたいんですけどね。

今回、私が思うに、そもそも遅れの原因というのが、多分担当の課のマンパワー不足ではないのかと、こう思っております、私は。だとすれば、これまで町長は2期8年、その間、職員のローテーションとかいろいろやって、極めて有効な人材育成というのをやってるわけですよ。すなわち、この産業経済課ですか――の経験者というのは、庁内にも何人もいるんじゃないかと思えます。今こそ、この短期応援というような形で、この難局を乗り切るために、やっぱり応援に出すというようなことを考えた具体的な対策、これを約束してほしいんですよ。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） これまでもこのことについては、確かにいろんな意味で事業の遅れということがあって、こうした事態を招いているわけですけども、これも全て担当課任せでずっとこういう事態を放置してきたということではなく、企画財政課を含めて、そうした事業に対応できるところで応援といいますか、知恵も力も出し合って、これまでいろんなちょっと複雑な面がありましたけども、ここまで来たというのも事実です。

ですから、今後も当然、担当課任せということではなくて、それぞれこの事業を進める上で必要な体制というものは、協力体制であるとか応援体制とか、そういう点は当然これまでと同じように、そうした力が発揮できるように、それは当然そのように考えております。

当然、条例の改正、その他もありますので、そういうことになりますと、そういうことに当然長けている課もありますので、そうしたところの協力も得て、作業としては進めるということになるかと思えます。なるかではなくて、そういうふうに対応させていただきます。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） ちょっと元気がない答弁でがっかりしているんですけども。いずれにしても、今までもそういう、もちろん横のつながりがあるのは当たり前のことだと思っているんですけども、やっぱりいざというときには力を集約するというような人の異動というようなものを大胆にやって、やっぱりこの難局を乗り切らなくちゃいけないと思えますし、この前もやってたんだとすると、今度またやっても本当に大丈夫かってまた心配になっちゃうんですね、余り心配をかけないでもらいたいですよね。

そういうことで、とにかく町長は7月開園に向けてやり切るということなんで、万難を排して7月運営に間に合うようにしてください。それだけです。

ちょっと長くなってしまいましたけど、次の2番目の質問ですが、地方創生に向けた地方版総合戦略ということで通告してあるんですけど、この午前中の池田るみ議員の同じ質問に対して答弁をいただいているんで、改めて御説明求める気はないんですけども、午前中聞いた中では、新たな組織をつくるんじゃなくて、現状の課長会というんですかね――を中心に、適材が中心になってやられるという理解でよろしいんですよね。

当町ぐらいの規模だったら、まあそうなんだろうなという私は気もします。新聞報道なんかでいっぱい出ているのは、佐久市だ、小諸市だ、東御だ、上田だと、やはり大きな市とか、人口のところで職員もいっぱいいるところなんだなというような気もするんですけども、ちょっと気になるのが、やっぱこの総合戦略というのは、役場の中だけでつくるんじゃなくて、やっぱり地元の業者だとか、学校関係者、教育関係者、金融関係、労働関係、メディア、そういったようなものが参加した、い

わゆるオール御代田町で作成していくもんじゃないかなと、こう思うんですよ。その辺がちょっと先ほどの答弁では見えなかったなということがあって、ちょっと補足の説明をいただきたいというのと、もう1点、時間もあれですから。もう1点です、当町は第4次長期振興計画の最終年度に今年なってるわけで、当然、来年度に向けて、第5次長期振興計画っていうのを張られているんじゃないかと思いますが、この辺が非常に密接に関係するんだと思うんですよ。この辺との整合性をどのように考えているのか、その2点について、お願いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

今、五味議員がおっしゃるオール御代田というような状況で、実際の策定に当たっては、事務方の仕事だけでなく、その辺のところでは金融であるとか、いろいろな商工会であるとかいろんなところのお知恵を拝借しながら策定には携わっていきたいと、こんなふうに思います。

それから、27年度の実施計画については、総合戦略の閣議決定が12月の下旬でしたので、ここには位置づけはされておられません。ですが、当然のことながら、2015年度中に総合戦略の策定をしなければいけないということですから、これについては対応してまいるわけですが、確かに第4次長期振興計画の最終年度が新年度が最終年度になりますので、これは5カ年という計画でございまして、第5次の長期振興計画は10カ年です。1年開始の年度がずれるんですけども、当然のことながら上位計画となるこの第5次長期振興計画、現在、策定作業中ですが、これとの整合も図ったものにして長期振興計画として策定していくという状況になります。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） ちょっと済いません、1点だけ。整合を図る、具体的に何か、例えば担当している組織体が一緒に会議をすとか、それに対して討議をすとかという場を設けてやるというのか、つくっている人間が同じなのか、その辺はどうなんですかね。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 総合戦略も、それから長期振興計画も企画財政課が担当

してやりますんで、企画係のほうで主管しますので、つくる人間は同じです。いろんな意味で審議会に諮る前にいろんな方の御意見やそういったものも収集した上で、計画に反映したいと、こんなふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 改めて周りの人に声をかけて一緒になってやるということじゃなくて、企画財政課が中心になって、そういう例えば観光課などのところに行って、いろんな意見を吸い上げた中でつくり上げると、そういう理解でよろしいですか。わかりました。極めてこれは町の将来を決めていく大切な戦略だと思いますので、拔かりなくやっていただきたいなと思いますんで、よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問になりますが、選挙公約具体化のロードマップに入ります。

まず、昨年12月議会で平成27年度の予算は、町長選挙が控えているということ骨格予算であるということでした。この2月22日に行われた町長戦の選挙公約の中で、6月のいわゆる補正肉づけ予算に反映させる事業を具体的にお答えいただけますか、町長。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今、まさにその骨格予算の審議をいただいているところであります。最終結論が出ておりませんで、次の肉づけ予算、いわゆる政策的なものにつきましては、恐らく6月の議会での補正予算案として提出することになるというふうに思っております。ですから、そうした公約の部分で、それがどのような、どのぐらいの予算が必要なのか、どの程度の規模でやるのか、その他を含めて、まだ全く検討はありませんので、この予算の成立をもって次の段階に進む検討が始まるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 確かにそのとおりなんですけども、じゃあその6月に向けて、今、町長の頭の中にあることで、こんなことはちょっとやってみたいなというような具体的なあれがあったら教えていただけますかね。具体的な、こんな項目だけで、細かいことはいいですから。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申し訳ありません。選挙も終わったばかりのまだ日も経っておらず、3月議会を、これを乗り切らなければいけませんので、まだそこまでのこ

の気持ち的な余裕、あるいは作業する余裕は、まだございません。申し訳ありません。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） わかりました。じゃあ、6月の議会、楽しみにします。

ただ、そういう中で、じゃあちょっとこれは参考にさせていただければと思うんで、お話しさせていただきます。

公約の中に、「新たな企業の誘致を進め、人口を増やす積極的な取り組み」と、こういった項目があったと思うんですけどそれはよろしいですよ。具体策はまだこれからということなんですけど、ちょっと話がそれるかもしれないんですが、実は2月4日に上田の東急インの国際21クリスタルホールで農業生産法人、有限会社トップリバー、トップリバーですね——の主催するセミナーがございまして、議長、副議長を含め、私含めて4人の議員が参加してまいりました。

その中で、新規プロジェクトとして紹介された富士見見合いプロジェクトなんですけども、これはトップリバーと地元の農協、残念ながらその地元っていうのは富士見町なんですけども、富士見町地元の農協と協調し富士見町行政や関係企業とも手を携えながら、大規模な圃場の開発と新規就農者の育成拠点を整備し、治山育成と新規就農者の育成、この両立に挑戦し、地域が一体となった農業振興と、これからの農業を担う農業者の育成を目指したものであります。

しかも、国の農林水産業未来基金を使って、この資金というのは、返済不要な助成金だという、非常に棚からぼた餅のような制度なんですけども、これは26年度は、全国で申請があったのが82団体があって、その中の6団体が助成対象で採用されたというものなんです。これがそのトップリバーが富士見町とタイアップして提案したものが採用されたといっって、こういう話でございまして、ここで聞いていて悔しかった思いついていうか、私だけかもしれませんが、そんなことないかな。トップリバーって言ったら本拠地が御代田町なんです。それは御代田町でなくて何で富士見町なんだという疑問が単純に沸いたんです。

そこで、これはそういう話があったということなんですけど、ちょっと参考に今後のこともあるんでお聞きしたいのですが、この未来基金という存在を、まず御存じだったのかということと、トップリバーがこの事業を始めるに当たって、地元御代田町に何か相談に来たことがありますかということをお教えいただきたいなど。

すいません、産経ですかね。

○議長（笹沢 武君） 答弁者、誰になります。産業経済課長ですか。飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） トップリバーさんが富士見でこの事業をやるということは、私どもには特別情報提供等はありませんでした。そういう相談はなかったかと思えます。

○議長（笹沢 武君） 資金の問題は。そういう資金があったかどうかという答弁。知ってるかどうか。

○産業経済課長（飯塚 守君） 資金についてはちょっと自分、まだ勉強不足で把握しておりませんでした。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 結果で、残念だなと思うんですけど。あとこれ資金については、企財課長は御存じですか。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） いろいろな制度資金があることは承知しておりましたが、この未来の関係については私も承知してはおりません。その富士見での取り組みの状況については、信毎の報道で一部あったようには記憶して、その件については富士見町でそういう事業を展開するということは、ニュースとしては承知しております。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） こういうところで、そのこのトップリバーのセミナーですから、富士見町の町長、それと農協の組合長さん、こういった早々、メンバーが来賓ということで来て、盛大に行われたんですけど、いずれにしましても、今後、地方創生の戦略もつくっていかなくちゃならないんですけども、生活基盤である安定した仕事を確保すると、やはりこれが一番重要だと思います。この御代田町にあっては、3つがよくバランスとれてるといいますけども、農業、工業、商業問わず、やはり雇用の創出を図ることに注力した中で、具体的なその事業というものを考えていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに考えておりますので、今後のいろんな戦略策定の中で、ぜひ御参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

最後になりますますが、任期4年のスパンで考えたとき、選挙公約を具体化のロードマップというんですかね、4年でスパンでやられたときに、町長が選挙の中でいろ

いろ5つの重点、その中に細かいものをいろいろ約束されたんですけども、4年というスパンの中で、大体どんなイメージでやっていこうとしているのかということ、ちょっと今の、先ほどのやつと時間がないから余り考えていないかもしれませんが、教えていただきたいなということと、やはり、その4年の間の順位づけだとか、大まかなスケジュールってものを全体像を時系列で表現したときに、やはりこれは一人じゃできないと思うんですよ。やっぱりこれを支えてくれる女房役が必要じゃないかと思うんですけども、この副町長人事については、どのように考えているのか、この2点をお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まず、私のこれまで8年間の事業の進め方は、無理のない堅実な改革ということは何度も申し上げましたけども、例えば、町が今、子供医療費の助成制度、中学校3年生まで所得制限なしで行っていますが、これも最初、中学校卒業までということ掲げましたけども、しかし、段階を追って、最初は小学校6年生までの所得制限をつけて、その後、その所得制限は撤廃して、その後、中学校3年生までにして所得制限をつけ、そして最終的には所得制限を撤廃するということで、段階を踏んで進めてきています。一気にその頂上を目指すのではなくて、一つ一つ実践しながら、検証しながら次に進んでいくという方法をとっておりますので、そのやり方については、引き続き、今度の公約の実現の方向についても同じように進めなければなりません。

今回、大きく打ち出したのは、これは政府の地方創生と同じ方向性のものとして、将来の基盤づくりとして申し上げて言いますが、これは当然そうした事業を進める上では、今ある担当課がばらばらの中でそれぞれがやっていたのでは、恐らくその強力な推進にはなりません。ですから、早急に取り組まなければならないのは、それを担当する係を新設するということになります。

ただこの新設ということにつきましても、既に新年度の採用その他については、もう確定しておりますので、これも、ですから新設する場合には、職員体制そのものをつくり上げていかなければなりません。そこから準備を始めてという段階になってきますので、4月1日から即ということの組織体制は不可能でありますので、基本的には、この地方創生、まち・ひと・しごとの戦略とあわせた中で、この体制についても整えていきたいというふうに思っております。大体そういう形で準備を

進めていきたいと、こういう考えでおります。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 大体わかりましたけど、やっぱり選挙で4年間のスパンを考えた中で、いろんな選挙公約をされて御当選されたわけですから、やっぱり4年間の全体の全体像のイメージってものを職員に示して、職員と共有すべきだと私は思うんですよね。そうじゃないと、ああ言ってたけどあれいつやるんだろう、これどうなんだろうと、そんなようなあれではいけなくて、やっぱりいわゆる昔、前に私が1回目の質問のときに、町長の目指す御代田町のあるべき姿というお話をしたと思うんですけど、やっぱりその目標というか、そういった全体像で示した中で、職員、町民全体、議会ももちろんですけど、それに向けて一体となって、やっぱり進めていくということが、一番いいほうじゃないかと思います。

ですから、今後、6月議会内で結構ですけども、そういったようなものをちょっと示していただいて、この御代田町が本当に今人口が増えて、いい町だと言われてますけど、それが4年経ったら「おかしいぞ」なんか言われないように、ぜひやっていきたいというふうに考えます。

いずれにしても、これから先4年間という長い道のりになりますけど、しかも変化の激しい時代ですが、地方を新しく作り直すのが地方創生であり、最後の機会であるという危機感をもって町政に臨んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、ちょっと早いですが、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告4番、五味高明議員の通告の全てを終了いたします。

通告5番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。

小井土哲雄議員。

（7番 小井土哲雄君 登壇）

○7番（小井土哲雄君） 通告5番、議席7番、小井土哲雄です。2点、今回質問をいたします。

最初に、今後の国保会計は維持できるのかの問題ですけど、昨年4月より国保税が22%増税となり、ほぼ1年を迎えるところですが、いまだに多くの町民の皆さんから、国保税が一気に上がってまいっていると苦情をいただいているところがございます。税と言え、昨年の漢字一文字に「税」の字が選ばれたことから、その関心度の高さが見受けられるところであります。

戻りますけど、昨年の12月、私ども数名の議員は、この増税に反対——昨年です、一昨年の12月、増税に反対いたしました、民主主義国家の中である議会でありますから、賛成多数ということで増税が成立いたしました。反対した議員は、私も含め、御代田町の国保会計が破綻してはならないとの思いは当然同じでありました。

しかしながら、一期目の公約で1万円下げます。さらに二期目では任期中は上げませんと公約しておきながら守らない。そして、その公約があるから国保運営審議会を招集できず、一気に22%増税と町民に負担をかけた。その決断力のなさ、計画性のなさ、公約を守らない約束のなさを黙って許しては御代田町の将来はないとの思いから、反対したところですが、今後の国保会計の成り行きも心配なところがあります。

まず、国保会計が昨年4月22%増税となったが、国保会計の現状と今後の見通しは保健福祉課長より答弁いただき増税後の滞納者の推移と金額も非常に関連性があるので、税務課より順次お知らせいただきたいと思えます。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、お答えします。

まず初めに、国保会計の現状であります、今議会に提出をいたしました第3号補正予算の時点では、国保会計の歳入歳出の総額は18億681万9,000円で、昨年度の同時期と比較いたしまして1億9,000万円ほど予算規模が増大しております。

これはやはり、医療費の著しい伸びが主な要因となっておりまして、保険給付費だけでも11億6,084万7,000円と昨年度の同時期と比較いたしまして、1億2,000万円の伸びを示しております。平成25年度の一般被保険者療養給付費は一月あたり6,689万円でしたが、今年度は2月時点末で7,527万円と12.5%、840万円近く上がっております。

また、一般被保険者高額療養費につきましても、平成25年度は一月あたり830万円でしたが、今年度2月末時点で1,112万円と282万円近く33.9%も上がっております。合わせますと一月1,100万円以上上がっていることとなります。

なお、昨年度は基金からの繰入金で1億円あったわけですが、全て取り崩したことから今年度はありません。このような医療費の増加に対応するため予備費を設けてありますが、その予備費も現在の時点で7,500万円弱となっており、これは一月あたりの平均被保険者療養給費の同額程度でございます。

当町といたしましては、国保税徴収率のアップを図るとともに、保険事業において特定健康診査の受診率向上に努めてまいりました。このことが、経営努力分としまして、2年連続で国の調整交付金に反映され額が上乘せされておりますが、それでも医療費の抑制にはつながっておらず、国保会計の運営は大変厳しい状況となっております。

今後の見通しではありますが、平成27年度は国の制度が変わり保険財政共同安定化事業拠出金の対象が、これまでの30万円以上80万円未満の医療費から1円以上80万円未満の全ての医療費に拡大されることにより、予算規模も今年度の16億円台から19億円台に大きく膨らみます。

このような中で、国では平成27年度税制改正の大綱を踏まえた国民健康保険法施行令の一部改正及び国民健康保険法の一部を改正する法律の一部施行に伴う国保税の軽減措置の拡大は予定されていることから、国保税収入は所得の伸びにもよりますが、今後大きな伸びは見込めない状況でございます。

また、社会保険診療報酬支払い基金から支払われている退職者医療給付費交付金も、対象となる退職被保険者の数が減少していることから、今後は減額となる一方です。対しまして、歳出面では高齢化が進み高度医療などの利用増によりまして、今後医療費はさらなる伸びが予想されるとともに、後期高齢者支援金や介護支援金等の拠出金の伸びが大きくなることが予想されております。

現状でも申し上げましたが、基金も底をついており全くない状況であります。このことから、町といたしましては、今後何らかの対応をとらざるを得ない状況であるということでございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木康生税務課長。

（税務課長 茂木康生君 登壇）

○税務課長（茂木康生君） 税務課の部分をお答えいたします。

国保税の現年度課税の調定額は、年度の当初と年度末では相当変化するわけでご

ございますが、1月末現在、26年度が4億6,900万円。25年度が3億8,700万円で、前年度比121%となっておりますので、今回の税率22%の税率引き上げを考慮しますと、ほぼ目的の額に達した状況となっております。

増税となりましたので、徴収率の低下が懸念されたところでございますが、1月末現在の同時期25年度が74.9%、26年度は76%と前年度と比較して1.1%伸びております。したがって、本年度は滞納者数、滞納金額もおかげさまでということになるかと思いますが、増加している状況にはないと考えております。

これは、町民、いわゆる国保加入者ですが、皆さん方の御理解と御協力によるものですが、当然収税にあたりまして、税が入らないと督促状を発送するわけですが、発送後、納税者に文書、電話での催促や連絡をして納税を促しております。そのことにより、納税を促すとともに、滞納者にあつては未納額が大きな額にならないうちに、差し押さえなどを滞納処分を行った結果でもあるというふうに考えております。

最終的には、25年度の94.9%を超えると予想しております。徴収率です。超えると予想しておりますが、またそれを超えるべく現在対応をしているところがございます。

なお、納税通知書を6月に第一期ということで発送した段階、いわゆる課税の段階。それから収税係が徴収しておりますが、収税の段階でも議員が、今、御指摘ありました国保税が高い。あるいは支払いが非常に厳しいなどの声は私たちのほうにも、例年なく比べ相当ありましたことも御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） いろいろ保健福祉課から説明ありまして、非常に厳しい状況というのが伝わってきますよね。最後に答弁の中にあつた何らかの対応が必要になるという部分。これは非常に気になるところでありまして、それは現状でも2,000万円の法定外繰入が行われていまして、それで済んでいるうちはよろしいんですが、昨年4月からの22%大幅国保税アップにもかかわらず、1年も持たないで27年度途中でまた国保税を上げて来られるんじゃないかという心配があるんで、確認の意味で質問させていただいたのですが、ここでは言いづらいかもしれませんが、何らかの対応が必要という中に次年度、国保税さらなる税率アップ

が可能性としてあるかないか、お答えできますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 私たちが22%の国保税引き上げを行った際の前提条件があります。それは平成30年度に国保事業が県の統一的運営になるということで、それまでの中で22%の値上げによって、その平成30年度までの運営が可能だということが前提にあります。

当然、その前提があつての22%ということで御承認をいただいております。それから、私どもとしては、全国の7割の自治体を実施している法定外繰入も含めて、この22%値上げする際の前提条件、約束ということについては、守るということに全力を上げなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） ということは、27年度何とか持ち越してやっていただけるのかなと、軽い期待もいたしておるところでございます。

もちろん、期待しているからいいです。そしたら、それまでの施策の部分で国保税を抑えるための施策として、昨年12月の一般質問池田議員の質問に、町長はこのように答えています。

保健師と管理栄養士の正規職員を2倍に増やしたという数字は間違いありません。御代田町の保健福祉活動でいうと、受診率に一定の成果が出ていて特に受診したあとの結果に基づく保健指導率が近隣の中で一番高い実績を上げている。このように答弁しております。

職員が2倍になれば行き届かなかったサービスと申しませうか、業務が行われてある意味当然かと思いますが、正規職員を2倍に増やし受診率が上がり、受診後の保健指導率が上がったとアピールしていますが、ここでは保健師と栄養士にどうこう言うものではなくて、町長としてアピールするのであれば、受診率が上がり国保税増税の危機であったが、何とか基金も蓄えることができたという実績、結果を持ってアピールしていただきたいと思っております。いつもぎりぎりの部分で何とかではなくて、やはり、実績、結果が必要なんじゃないかと思っております。

あれをやりました、これをやりましたとお得意の言い回しですが、トップに求め

られることは成果であり、結果が求められるのではないかと思います。成果、結果が出ない原因は町長は何だとお考えですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私たちが取り組んでいる保健健康増進に向けた取り組みの方向性というのは、正しいというふうに認識しております。以前も申し上げているのですが、ただその規模とスピードがやはり医療費を抑えるところまでの成果となり得ていないということが原因だと思っておりますが、いずれにしても小井土議員御指摘いただくように、本来これはそうした医療費を抑えて国保会計そのものが安定化するということが、求められるというテーマだと思いますので、そういう意味で言いますと目標は達成できてないという御指摘はそのとおりだと思っております。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） そういう認識があるということはわかりました。より一層努力していただいて、結果を出していただきたいと思っております。

医療費抑制対策として、平成20年から管理栄養士を採用していますが、具体的にこれはどんな事業を展開して、どんなことが改善されたのかお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

まず、国保関係の事業におきましては、やはり管理栄養士だけではございませんが、管理栄養士と保健師が一体となりまして、そちらのただいま話がありました特定健診特定保健指導に力を入れております。その中で特に特定健診を受診した方の結果報告会に重点を置いております。

検診結果を郵送で通知する市町村もございしますが、当町では結果報告会を設け、予約制で受診者の方、全員と向き合い個別に結果説明を行い現在の状況を理解していただくとともに、今後の生活の改善の目標等を確認しております。内容としましては、検査データの見方、説明、そして食生活はやはり大変な部分でございしますので、管理栄養士がその部分を担当しまして、必要な方全員に話をさせていただいております。個別健康診査の受診者に関しても同様の対応をしております。また、検診結果を閉じる専用のファイルを全員に配布いたしまして、経年で自分の結果を把握できるようにしております。

保健師、管理栄養士には一緒に事業を行うことによりまして、やはり皆さんに食

生活の重要性等をPRするいい機会になっておりまして、住民の皆様が健診の目的である自分の現在の健康状態を理解していただき、生活習慣を改善し生活習慣病を予防していくことを目指しております。

これが将来的には大きな疾患の予防になってくるということで、将来的には医療費につながってくる部分であるかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） ある意味、地道な活動でそれこそ本当に将来的な部分につながって、よき結果が出ればよろしいのかと思います。関連してくるのですが、去年の4月に今、答弁いただきました古畑洋子課長が保健福祉課長に昇格いたしました。保健関係に長く従事していましたか、ら、能力もある方で町としても助かっているところですが、昇格前は、健康推進係保健師として現課長含め4名の正職、プラス2名の6名体制でありましたが、実質的には課長昇格後1名減の状況で1年が過ぎようとしています。

国保税がさらに増税される可能性も含んでいるこの時期になぜ1年も補充措置をとらなかったのか町長にお聞きいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまの御質問でございますが、私の代わりという一応臨時職員でございますが、保健師を採用しております。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 当然、保健師が課長になるということで、保健師の募集をいたしました。残念ながら募集をしたところ応募がなかったということで、やむなく臨時職員での現在対応をさせていただいております。

――午後2時46分 黙祷――

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員、一般質問の途中ではありますが、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生から、本日で4年の歳月が過ぎようとしています。

震災で犠牲となられた全ての方々に対し、哀悼の意を表したいと思っております。

本日ただいまより本議場において、1分間の黙祷を捧げ御冥福をお祈りしたいと思います。

○議会事務局長（小山岳夫君） それでは皆さん、御起立をお願いいたします。

傍聴席の皆様もよろしかったら御協力をお願いしたいと思います。

（全員起立）

○議長（笹沢 武君） 黙祷を始めます。

黙祷。

（黙祷）

○議長（笹沢 武君） 黙祷を終わります。

○議会事務局長（小山岳夫君） 御着席ください。御協力ありがとうございました。

（全員着席）

○議長（笹沢 武君） 引き続き、一般質問を続行いたします。

小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 改めまして、被災された皆さん、また、お亡くなりになりました皆さんの御冥福と1日も早い復興を改めてお祈りするところでございます。

この時間帯に黙祷が予定されていまして、時間ばかり気にしながらやっていたので、ちょっとエンジンかかなかったのですが、こっからエンジンかけていきたいと思います。

今、私知らなかったのですが、臨職の方が1年間おられたというお話ですけど、これいつごろからまた、体制、労働体制というか。どういう形なのかちょっとお知らせ願いますか。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 保健福祉課健康推進系の体制でよろしいでしょうか。

私が課長をしておりまして、健康推進係長が1名、そして国保の事務担当者が2名、あと管理栄養士が、今、産休に入っておりますので。

○議長（笹沢 武君） 臨時職員のこと。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 保健師の臨時職員の人数でよろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 1名減になったけども、実質的に。でも、1名臨時職員の方を採用したということが、ちょっと存じ上げなかったもので、どういう体制で何月から臨職として採用しているのか、そこです。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 私が課長職になってからは、臨時職員で1名対応しております。先ほど町長の答弁にありました正規職員につきましては、今年度採用をしたのですが、あいにく受験をされる方がいなかったということで。募集したけれどもいなかったということです。

ですから、私が課長職になってからは、臨時保健師が入っておりますので、去年の4月からはずっと入っております。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 次年度、また補充する見込みなんでしょうね。補充っていうか正職になるかわからないけれども、その体制は維持するということかと思えます。また、頑張っていたきたいと思えます。

やはり、そういう皆さんの努力がゆくゆくは国保税抑制につながらなくてはなりませんと思っています。その増税、町民の痛みを己の痛みと感じて皆さんより一層、真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

税の関係で、今、税務課長から答弁ございましたが、1点だけ私にもらった資料で言いますと、細かいこの金額はよしにしますが、25年度最終的な現年度調定額の徴収率94.7%これはよろしいかと思えます。

滞繰分の調定額で、徴収率が19.7%、25年度。25年度の12月末で滞繰分の徴収率が18.3%、26年が今現状なるかと思えますけど、10.9%。前年度というか、25年度の12月末では18.3%。先ほど答弁で同額程度の税収があるという答弁いただきましたが、この差で前年度並の19.7%といえますか、その数字に果たして本当に行くのかちょっと心配な部分あるのですが、ちょっと説明願いますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

○税務課長（茂木康生君） 小井土議員にお渡ししたのは、ちょっとうちの担当から渡したので年度末の部分。私、今、ちょっと1月現在ということの中でちょっとやった、若干数字違いますが、滞納繰越の分につきましては、確かに前年度に比べて徴収率が落ちているということは事実でございます。

大分、国保税についても徴収努力におきまして、滞納額が減ってきたという部分ありまして、大分、大口の部分も処理という言葉悪いのですが、大分片付いた中ではっきり言うと残っているのが非常に難しい、今までも相当滞納整理を含めて強

化はしているのですが、残られている方の滞納分が非常に難しいということの中で、いろんな手段はとっているのですが、今まではどうにか例えば預金差し押さえだとか、そういう形でとれてた方が多いのですが、今残られている方はだんだん滞納額が減ってきて、調定額も減ってきている中で残っている方は非常に難しい案件が多くて、滞納の分についての徴収率は下がっているというような状況です。

ただ、比べる場合にはうちのほうも現年度分でちょっと対応しないと、なかなかその部分の判断つかいないので、今回は現年度分で比べてちょっとお答えしたのですが、最終的には滞納分も合わせた場合に、前年度よりは全体の徴収率は上がるというふうに考えています。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） もちろん税務課としても100%徴収を目指しているとは考えますが、国保税の限度額81万円ですか、この限度額いっぱいを収めている納税している方も多くいる中ですから、税の公平性から見ましても、より一層の徴収努力をお願いいたします。

それでは、国保税の中の3つ目と申しましょうか、町長は国に国保会計の増額を求めるといふ発言がありますが、具体的にどのようなアクションを起こしたかを問うの部分になります。

こちらに昨年12月の議会で池田議員の議事録があります。

今回の国保税関係を質問するので、池田議員には承諾をいただいた中、お聞きしますが、非常に興味のある答弁を町長はいたしております。その内容、やりとりを紹介しますと、「全国的に国保会計はかなり厳しい状況にあります。そういう状況をどのように解決するかについては、地方自治体から国に対する補助金の回復、増額ということを求めていくことも1つの大きなやらなければならない内容と思っている。こうしたことについて、近いところでは、県の関係者などにそうした要望をしていくも、声を上げていかななくてはならないと考えている。」このように答弁し、実際にこれができる問題であるか疑問を感じるの問いに、「できるかどうかわからないからやらないというのでは、きっと何もできないと思う。必要なことには必要な手だてをとるといふことは、当然かと思う。この8年間もいろいろな自体が起きたとき、対応をして補助金の増額、その他も勝ち取ってきた経過もある。最初からだめだと諦めるのはいかなものかと思う。それは、これまで私の生き方とはあっ

ていないかを感じている。」現実問題として町長がおっしゃっているように、国に対する補助金の回復、増額が実現できればよいでしょうが、現実離れた答弁と私は感じています。

近いところでは、県の関係などにそうした要望をしていく。声を上げていかなければならないと考えているとこのことですが、既に何らかのアクションを起こしたのか町長にお聞きいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

この国保会計ということについては、当然、佐久地域の町村、長野県の町村、全国的にもほとんどのところが国保会計の運営に非常に、今、苦しんで取り組んでいるという実態があります。

私、これまでも長野県の町村会に対して、国の支援を求めるべきということをし申し上げてまいりましたけれども、今、長野県の町村会長は全国の町村会長もつとめていて、藤原川上村長のほうからも、その都度国に対して町村自治体が苦しんでいる国保会計に対する国の財政支援ということを求めて要望していただいております。

この間、藤原村長からも、この平成30年に県が国保事業に対して統一的運営をしていくことに対して、当初国、県が言っていたことと、後退もあるということも含めて全国町村会長とも面談もしてまいりました。その中で全国町村会としても、国に財政負担を増やすようにという要望をしてきた中で、平成30年の県による統一的運営の時期に国として一定の予算を組んで、市町村自治体の国保会計の赤字補填に対しての支援策を現在考えているという回答をいただきました。

また、県に対しても県としてもきちんと対応すべきという要望をしていただいている中で県としても、前よりは前進したという報告をいただきました。ですから、そういう意味で言いますと、全国町村会のほうに対してのそれぞれの私だけではなく、それぞれのところからの要望というものが大きな力となって一定の国からの財政支出というものを確保する方向というものが明確になっている。

ただ、詳細については、平成30年度において実施されるということですので、詳細については今後詰めるという段階になりますので、現在のところ金額などもある程度確定しているようではございますけれども、その金額についてここで申し上げるわけには

行きませんが、そうした国としての財政支援というものが進みつつあるということとして、という状況になっているということで報告させていただきます。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 今のお話は町長、以前のお話と評論家的分析のお話なのです。私が言っているのは、こうしたことについても、近いところでは県の関係などに、そうした要望をしていく。声を上げていかなければならないという町長の答弁に対して聞いているのであって、その昔、町村会長のこういう話をしてこうなっています。平成30年度には県統一になりますよって、そんな評論家的な話聞いているんじゃないんです。

近いところでは、県、国に、相談して要望していくという言葉の中のアクションは何を起こしたのか、お聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それは申し上げているように、全国町村会長に要望してきたし、したということです。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 確認します。県の町村会長とそういうお話もしたし、その発言以降にしたということで間違いございませんか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 当然、発言以降にも要望しております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） それは、またどんな手段をすればいいか考えて、そういう発言があったのか調べなくてはならないかと思っています。

じゃあ、それはそれでいいとしますよ。今までの、要望だけで終わっていますよね。できるかどうかわからないからやらないではいけないというのでは、何もできない、必要なことには必要な手だてをとるということは当然と思う。この8年間もいろんな事態が起きたときに、対応して補助金の増額、その他も勝ち取ってきた経緯もあると。だめだと諦めるのはいかななものか、これまでの私の生き方と合っていないと、こういう説明があって、答弁がある中、今の町長の発言は要望したで終わっています。

今までの私の生き方とそれは合っているのですか。お答えください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 国による財政支援というものが不可能だと考えていたのでは、要望もできませんが、それは国において国民健康保険ですから国民ということですから、国がやるべきものでありますので、要望するのは当然だというふうに思っております。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 私の解釈は、誰に頼んだから自分のおっしゃった答弁が間違いじゃないという問題じゃなくて、自分個人が何をしたかが問題だと思うのです。頼んだから人任せ、それって都合のいい話ですよ。

じゃなくて、ここまでおっしゃっているんだったら、結果としてこういうことやりましたと、そういうことをはっきりこちら側に申しもたらせて、それで答えになるんじゃないでしょうか。町村会長に頼んだとか、そういう問題じゃなくて、実際、池田議員も前回の質問で危惧したのは、もう町がこれだけの医療費がかかるから、県は何%のこれだけって決まっているもんなんですよ。

それをこの町だけ頼まなきゃわかんないでしょ、やってみなければわかんないでしょっていうそういう言葉を安易に使うことが私は好きでないので、どうなっているかっていうことを聞いているのです。言っている意味わかりますか、町長。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この問題は好き嫌いの問題ではなくて、いかにすればこうした要望というものが通るのかということになるというふうに思うのです。

それで全国町村会がこの国保の問題でも国に対して財政支出の増額ということを求めているのは、それぞれの自治体の首長なりがそうした声を上げているから、それに基づいてそれが大きな力となって、全国町村会として国に対して要求ができるわけでありまして、ただ単に一自治体が単独で言っても、それはただ言っただけということであるかと思えます。

ですから、何がいいのか悪いのかっていうことではなくて、それを本当に実現するためにはどういう力を持ってすれば成し遂げられるのか、そこがやっぱり大事な点だと思って私としては、ほかの首長と同じように実現可能かどうかわかりませんが、必要なものとして要望、声を上げたということがそれが全国の大きな声が

こうした国を動かす力になっているのだと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 多分、町長と私の論点がずれていて、答えにならないかと思えます。また、それもお得意な手法だと私は感じてますけど、3月の一般質問で私が国保の問題で、これ町長の答えですよ。

「私が国保の問題で公約したことは事実ですけども、それを行政に何か公約に基づいてやるようにということは一切言ったことがございません。

保健福祉課の中で試算をして理事者会に提案した中、これは基金も底をついてやむなしということで、直ちに条例改正する必要があるというのが私の判断であります」と答弁し、信濃毎日新聞3月5日、3期目の町長挨拶、3期目に私が取り組むテーマは町の将来に向けた産業と経済の底力をつけていくと選挙戦での公約を強調と記事がありました。

昨年の3月議会の私の国保に対する一般質問で繰り返しになりますが、「私の選挙公約が足かせとなり、値上げのタイミングが遅れ、事態を悪化させたとの指摘ですが、私が国保の問題で公約したのは事実ですけども、それを行政に何か公約に基づいてやるように言ったことはありません。」

公約に上げた重大な事柄であるにもかかわらず、行政に何か公約に基づいてやるように支持したことが一切ないですから、今回の公約につきましても町民の皆さん、余りあてにしないほうがよろしいのではと、皮肉を込めて言いたくもなります。

私ども議会は投げやりになることなく、チェック機構として町長とやりとりを今後も行っていく予定です。私ともう一人の議員が町長をいじめているとの御指摘も耳に入りますが、議員として当たり前なチェックという仕事を批判覚悟で今後行うところでございます。

もう1点あるので、次の質問に入ります。

町民の森国交省事業の進捗状況と今後の計画は。町民の森のストックヤード計画が一向に進展しないが、その事業の必要性を町はどのように考えているのか、また仮に計画がストップした場合は有効利用の必要を感じるが町の考えを問うということで、まず事業の必要性、町はどのように考えているのかお答えください。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

(企画財政課長 土屋和明君 登壇)

○企画財政課長(土屋和明君) お答えをいたします。

町民の森のストックヤード計画遅々として進まないということをお指摘いただきましたけれども、去る3月7日の信濃毎日新聞に浅間山砂防堰堤着工へということ、2015年度でお隣の小諸市の蛇堀川の上流に堰堤をつくるということで、これも融雪型火山泥流を防止するための減災対策の一貫としてやっているもので、このストックヤードの仕事と同じ状況の仕事なわけですけれども、利根川水系砂防事務所の担当者2名でこの15年間250億円の仕事をやっているという状況がございまして、現在もストックヤードの候補地について検討中ということで、その後進展はございません。

それで、ストックヤードの必要性につきましては、これまでも何度となく議員の皆様にもお話をしてきたとおり、過去に起こった災害や融雪型火山泥流による被害想定マップによる被害想定範囲に入っていることから、町民の生命、財産を守る責任のある責務のある町として国において、ストックヤードとして町民の森が選定された場合には、事業に協力していかなければならないと考えております。

先ほども申しましたが、砂防事務所のほうではストックヤードの選定を町民の森を含めて、広域的に調査を検討している段階でそのことについては現段階では回答はございません。

小井土議員おっしゃるように、町民の森がストックヤードとして選定されなかった場合には、その有効活用について、今後下の部分も含めて考えていかなければいけないと、こんなふうに思います。

○議長(笹沢 武君) 小井土議員。

○7番(小井土哲雄君) いろいろ議論してきまして、この町民の森、旧苗畑に仮にまた国交省から使用依頼って申しませうか、来ても私は賛成する気はございませんけど、なぜかという、あれだけ一昨年でしたか暮れまで、いろんな議会全員協議会を開いたり、何とか国交省の多分予算を使う、使わない程度の話かと思えますよ。

それで、町側が何とかかなりそうだからの仮にというか、その程度の答弁しちゃったから、向こうもその気になって何とかしよう、何とかしようとなった可能性もありますけど、私はなぜ反対という、最初は町長は一昨年のストックヤードのときに、この時期を逃したら浅間山の防災はできません。議会の皆さん認めろという

ような感覚だったのです。それが多分予算がつかなくなったのか、国交省からお話が来なければ私からは一切動きませんと。

何か大逆転したような答弁がございまして、この方本当に防災を考えているのかなど、考えていたらあんなにころり答弁は変わらないんじゃないかと、私はそんなふうに思いまして。そんな真剣味のない方に一生懸命防災何とかしようって、何か語る気がなくなっちゃった。でも、議員としてももちろん語っていかなきゃいけないんですけど、そんな気がいたしました。

なぜ、町長は一昨年暮れにあれだけ議会に何とかしてくれよというスタイルですよね。この時期逃したら、浅間山の防災できません。それがなぜ、国交省から来なければ私からは動きませんという心変わりをなさったのかお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申し訳ありません。ちょっと内容がよく理解できないのですが、浅間山の火山泥流による被害ということが明らかになった中で、私としても国土交通省に融雪型火山泥流に対する対策をこの地域の首長、あるいは長野県で要望してきた結果、ようやく予算がついて先ほどの15年間で250億という予算がついたということについては、この地域の要望が実ったことでもあります。

その中で、ですからこの15年間の250億円でこの予算を恐らく逃したら、次にこれだけの規模での防災の予算はつかないであろうというふうに考えるのは、決して妥当な判断というふうに思いますから、ですからこの時期のこの予算というものを必ず活用しなければならないという思いが強いというのは、当然のことかと思えます。

ところが、この事業には2つの事業があるということで、1つがブロックをつかってそれを緊急用の砂防堰堤をつくるのに使う。いわゆるそのための置き場所としてストックヤード、もう1つの事業はきちんとした砂防堰堤を建設していくという2つの事業があって、その1つのうちのブロックを準備しておく場所のストックヤードという、それが苗畑跡地ということになった。

この説明会を行いましたけれども、その中ではやはりその場所でブロックをつくるということになると、土壌や水の汚染などが心配されるのではないかと、かなりそうした心配の声が大きく出たことによって、国土交通省利根川水系砂防事務所のほうでこの地域については、そうした自然環境への思いが強いので、慎重に進

める必要があるということで、そのブロックの作成は浅科のところで、これは作成を続けていたということであります。

この中で私として、その後、国土交通省利根川砂防事務所に要求したのは、そのストックヤードというものが確かに置き場所ということが、なかなか町民の理解を得られない中で、それよりもきちんとしてつくる砂防ダムというものを優先してやってもらえないかということ投げかけた事実があります。

しかし、その後それに対して回答というものはありませんけども、先ほど課長からも説明がありましたように、まずは小諸の蛇堀川のほうに砂防堰堤の建設が始まっていくということが明らかになってまいりました。

御代田町あるいは軽井沢町でも、当然この計画はありますけども、ただつくる場所が国有林の中であつたり、自然公園の中であるということから、営林署というんですか、環境省との調整が必要だということで少し時間がかかるというお話は聞いておりますけども、いずれにしても15年間で250億円という予算の確保はありますので、これは当然計画的に進んでいくものだと思いますし、何よりも私としてはきちんとした砂防ダムというものを、砂防ダム群、1つの沢に2つないし3つの砂防ダムをつくるわけですから、こちらのほうは進めることができるわけですから、それを引き続き要望していきたいと思っております。

以上が経過と対応の内容です。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

○7番（小井土哲雄君） わかりました。わかっていること長く説明してもらっちゃって時間が減っちゃったんですけど、一番お聞きしたいのは4基でしたよ、たしか。堰堤を4基つくる計画だったと記憶してますけど、そのほかのブロック制作置き場、ヤードのことですよね。それを町は現状は利根川砂防事務所のほうからお話ないから、来るまでほっておくという形か、それだけちょっと聞かせてください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） スtockヤードの件ですか。これにつきましては、利根川砂防事務所のほうで、現在は浅科のその場所で予定していたブロックの作成が進んでますと、いるのでということでそちらでやっていますということの報告はいただいておりますけども、それ以上の報告はいただいております。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 私が聞いたのと違う答えなんですけど、もう時間なんで閉めますけど、孔子の教えかと思いますが、人の上に立つものは自分の言葉に責任を持たなければならない。できもしないことを口にしてはならないと説いております。政とは矛盾の中にある真実を見つけることなのかもしれません。

しかしながら、真実は1つしかありません。私どもの仕事はその真実を追求することかと考えておりますので、今後もいろいろな御批判はあるんでしょうが、真実のために日々努力したいと思っています。

以上で質問終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告5番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午後 3時23分）

（休 憩）

（午後 3時35分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告6番、古越 弘議員の質問を許可いたします。古越 弘議員。

（13番 古越 弘君 登壇）

○13番（古越 弘君） 通告6番、議席番号13番、古越 弘です。

茂木町長連続3期目の当選おめでとうございます。

向こう4年間、御代田町のため町民利益のため、粉骨砕身責任を持って町政の努力することを期待しております。

まず、4年前の東日本大震災の犠牲者の御冥福と1日も早い復興を祈念をいたします。私は今回、町長の考える責任と責任のとり方と、活かせる町民の森の2点について質問をします。

1点目、茂木町長も、過去2期8年の中で多くの問題に直面しながら調査を行ってきました。当然のことながら、全て順調とは行かず議会や区長会などに苦しい説明や答弁をしたり、ときには、深く頭を下げ陳謝をしたり自ら減給をするなどして責任をとり、乗り切ってきました。

今回のクラインガルテンの問題に対し、町長の考える責任とは何か。また、その

責任はどうとるのか、その根拠となる基準はあるのか。例えば職員には罰則規定などがありますが、町長にはそういうものがございません。

また、私と町長には過去8年間の中で3回町長室において直談判をし、減給したり議長室に陳謝をしたり私の自宅に当時の議長と2人で来訪して謝り、次の方法を考えた。そんなことがございますが、町長その点が記憶がございますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 大変御迷惑をおかけしたと思っております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） そういう意味ではなくて、町長その点に対して責任をとったとき、どんな形でそのとき何を考えてこれからどうしようと思ったか。そういうことをお聞きしたいわけがございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 当然、仕事いろんな対応の中でのミスというものがあって、それに対しての責任をどうとるのかということですが、当然それは事実を明らかにした中でどこに問題があったのかということも明らかにして、一番大事なことは二度と同じ過ちを犯さないことだというふうに思っております。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） 過去3回とも、町側の提案を受け入れて町政が円滑に行われるように私なりに努力をし、町長と直談判をしたと私は認識をしております。

その上で町長も納得をし、責任をとり事態を收拾してきたと解釈をしておりますが、町長はどう思っておりますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても妥当な責任のとり方ということで、対処させていただいてまいりました。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） いずれにしても、町長妥当のということは、自らの非を認め、二度とこのようなことをしない。既にこういう言葉を発せられてきたわけがございます。その点についても間違いありませんね。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 一つひとつの対応のまずさやミスというものをきちんと受けとめて、教訓とするということが最大の目的かと思っております。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） 過去3回は具体的な金額の問題というよりは、町長の政治行政の進め方の姿勢があったが、今回のクラインガルテンの問題は約2,500万円の穴があくというはっきりとした金額が出てきましたが、町長は過去の問題と今回の問題との感じ方の違いがありますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今回の問題はこれまでのこととは、問題の性格が全く違うというふうに思っています。最大の問題は1つはこの4月1日オープンという目標が達成できずに7月の開園となる遅れてしまったということが1点。もう1点は補助金を満額受け取ることができなかったことによって2,500万円という、これを一般財源つまり町民の皆様の税金によって賄って事業をしなければならなかったというこの事実。

こうしたことについては、私も22年間この世界でおりますけども、この中でも非常に大きな失敗であったというふうに認識しております。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） 町長は佐久市の建設予定の新クリーンセンターに対して、政治生命をかけて事業に取り組むと発言をし、大変立派な心がけだと感じました。ところが町長の考える政治生命をかけるとの意味は一生懸命仕事に励むことだと発言をしましたが、今もこの解釈に変わりはありませんか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 政治生命をかけて物事に取り組むということは、その事業を成し遂げることが最大の責任だと思っております。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） そういう話が出た場合、町長その後、新クリーンセンター問題ではなく、全ての町政に政治生命をかける発言をした。その点も再確認をいたしますが、間違いございませんね。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 町長としての仕事は何かということなのですが、1つは事業

を進める上できちんとした指示を出す。それからいろんなことが起きたときに正確な判断をする。そして3つ目にはその結果に対して責任を負う。これが私の全ての責任だと思っております。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） 町長それでは1点聞きますが、かけるとは町長はどういう感じを持っておられますか。解釈の仕方です。政治生命をかけると言いましたね。そのかけるという意味はどういう意味でかけるのかと。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私は町会議員のときからいろんな問題を取り組んできましたけども、あらゆる問題で命がけ、政治家というものが命をかけて取り組むのであって、自分の立場を守ったり自分だけ生き残ろうとするようなものは恐らく政治家に値しないだろうと町民の皆さんのために、命をかけて取り組むというのが私の22年間の人生であったとうふうに私としては思っております。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） ちょっと噛み合わないですね。かけるとは一体普通どういうことで使うかという形を聞いたのです。政治生命をかけると言いました。じゃあ町長生命というものは、町長はどういうふうに解釈しておられますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 政治家の生命は信頼だと思っています。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） 生命、生き物が生き物であるための根源、命という意味だと私は解釈をしております。従いまして政治生命をかけるということは、政治家としての命をかけてやるとこういう解釈をするのが一般ではなかろうかと私はこう思っているわけでございます。

ということは、これは要するに政治生命をかけるではなくて、政治生命責任をとるという形の発言のほうが妥当ではなかろうかと、そんな感じがしたわけですが政治生命をかけると言いましたが、私はそれは命がけでやってだめだったら政治家としては全てなくなるんだと。そのぐらいの覚悟をしてやるから、それは立派なことだと解釈をしたわけでございます。

先ほども同僚議員から出ておりました。厳しい国保会計、町長は予防施策でこの

出費を抑えるという制作をしてまいりましたが、以前にも質問をいたしましたが大だ結果が出てきておりません。

そのことについては、先ほどは30年度までは上げないという約束で22%上げとりました。ということに対しても、これを責任が出てくるわけでございます。そしてまた今回の大きな穴の空いたクラインガルテンの不足金問題、などに対する町長の責任、町長は減給をすと言いました。

そういう形の基礎、根本、基準というものは何かありますか。前にも町長にも言って減給したということがあると言いましたが、町長覚えていると言いましたよね。やりましたよね、確かに。

そのときは前例ではなく、恐らく特例だったと思います。その日のうちに即決をいただきまして、すぐ形が出した結論でございました。今回は昨日の全協によりますと、近隣というというか前例があったら、それに従ってやるとこういう形がありました。

ですから私の聞きたいのは、町長の考えるということ。自身がどういう基準でもってそういうことを考えているのかとそれをお聞きしたいわけでございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 責任のとり方ということですが、責任のとり方には1つには自らどのように責任をとるのかということがあります。その選択は2つです。1つは辞職するということ。もう1つは減給ということ。

2つ目には、議会が責任を求めるということがあります。議会が責任を求めるとは問責決議、辞職勧告決議案それから不信任決議案ということになります。それから住民の皆さんが責任を求めるということに対しては、解職請求リコールということがありますが、今回、私がこの責任をとるということについては、自ら責任をとるということで減給という対応とさせていただきます。

減給につきましては、議会最終日の日に提出をさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） ですから、私の質問で自らという形ですから、人の話ではないのです。町長みずからの先ほどの判断で減給するということは、それは多にまた評価もしたいと思います。

ただ、そのときに何か基準があるのか、こういう問題があったら減給になるのか、

あるいはこのくらいの問題だったら辞職しなければならない問題があるのかという基準というものは、発表しなくもいいんですけども、町長は自ら持っているかいか、それをお聞きしているわけでございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 基準を持っているから、今、そのように申し上げたところです。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） じゃあ、立派にそれを果たすということによろしいですね、形は。基準があったことによって、立派に自分なりの判断をして果たすと。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私の責任のとり方としては、この現在の起きている事態に対してということになれば、減給が妥当であろうと思っておりますが、一番の責任は先ほどこから御指摘いただいているように、このクラインガルテンの条例というものが4月1日が施行日となっていることから、その前に運用の規定、その他必要なものを揃えてきちんとした応募をかけていく。

この事業が遅れてしまいましたけど、7月1日から当初のこの事業の目的が達成できるように全力を上げていくというのが私に課せられた責任だというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） ですから、責任は予定どおりに行くと責任なんてものは要らないんです。問題はそれが遅れたとか、そういうときが出たときそういう問題が出てくるわけです。

ですから、そのときにこういうものが例えば期限が遅れた問題のときにはこうしようとか、何か金銭的な問題が出たら、例えば金銭的な問題のどのぐらい自分のできる範囲では弁償というか賠償するということはおかしいですが、そういう形で減給をして自ら律する。前の話しのときにも出たと思うのです。町長にそういうことをする制度というものもございませんし、自らがそれは律して、そして町民の皆さんに、しらしめることだから、こういうことがいいんじゃないですかと。

ただ、頭を下げたと言っても、皆さんの全体には下げない。だけど形的にこういうふうに出て私はこれだけの責任を持って、しっかりとやっているということが出すということが非常に重要ではないですかという形で前の形は結論が出まして、

いろいろそういうことがあったと、こういうふうに解釈をしております。

その続きになりますが、私が考えるにはクラインガルテン問題よりも、ある意味重要と思われるのが先ほどの同僚議員がから出ました農業法人、有限会社トッピーバーの野菜生産拠点が当町から富士見町に移り、実質の本拠地は富士見町に移ってしまうのではないかと懸念されることです。

当町に生まれて補助金も出し、当町農業の維持発展や遊休荒廃農地減少にも大きく貢献をしている当町最大の農業法人が他の地域に移ってしまう。それも首長や地元JAの協力を得て100haにも及ぶ大野菜団地を造成中とのことだが、産業振興を強力に進めるとの町長の行政の中で町長はシチズンの一部の工場が佐久市に移転すると同様、町長は何も知らず蚊帳の外でことは進行をしていたのか、この点、町のトップセールスマンとして、町長はどう考えどんな責任を感じているかお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） トッピーバーの主力は御代田町であることに間違いありません。

ただ、私どもがアンテナが低かったということで、国の事業を活用して富士見町で事業展開をした。トッピーバーは過去にも、御代田町だけで経営をしてはおりません。町外でも前々からいろんな経営をしているというのも事実です。

ただ、私どもとしてはトッピーバーが町内を軸に事業展開をしている事業者として、トッピーバーに対しても野菜の保冷施設の建設にあたっては、当然補助金その他の支援もしておりますし、トッピーバーが御代田町を拠点にしているという事実には何ら変わりはないと思っておりますが、確かにこのところ1、2年、恐らくトッピーバーとの交流という点は弱かったかなと、先ほど話しを聞いていて、前は私も上田でやったトッピーバーの講習会にも呼ばれて何回か行ったこともありますけれども、もう一度その辺のトッピーバーとの関係をもうちょっと濃くすると言いますか、こちらとしてもそういう対応をきちんとしていきたいというふうに思っています。

その点は、確かに御指摘のとおりトッピーバーに対して対応が弱かった面があったかなというのは反省点です。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） トップリバーの責任者の発言によれば、御代田町では連作障害により良質なレタスの生産はできないということで、当町を見限っているのです。茂木町長が普段、当町は豊かな自然とともにレタスが甘いということをも自慢をしております。そのとおりだと私も思っております。ですから、この点町長はこの見限られてしまったということに対して何か感想はございますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） レタスの連作障害ということについては、県内一番の産地である洗馬。一番最初にレタス生産始めたところですけども、そういうところではかなり前から連作障害によって、レタスがもうつくれないという状況というものを私も見て、承知しております。

御代田町においても、レタスの栽培。いわゆるレタスに偏ったといいますが、栽培を続けていることから、連作障害を必ず発生するであろうということを危惧して、それで、実は今そばの栽培を始めているのですけども、実はこの一番の出発点は連作障害を防止する上で、そばを栽培することによって土壌改良ができる。これは既に川上村でも町の施策として進めていたことですけども、出発点は連作障害防止ということにあります。

ただ、残念ながら農家の皆さんが必要な収益を得る上で、連作障害をなくすための土壌改良のためのそばの栽培にまで、やはり手がなかなか回らないという状況からそれが改善するような対策にはなっておりません。

ですから、今後、御代田町がレタスを中心とする。最近は大分レタスだけではなくて、いろんな品目、ブロッコリーであるとか、いろんな品目の栽培が始まっておりますけれども、そういうことも含めて御代田のこのレタス栽培に対する対応。ですから、町で農業、レタスつくっている人たちも、例えば佐久市であるとか、町外の畑を求めてそちらで栽培するような状況も数も見られる状況ですので、そうしたものに対する対応ということも、当然必要かと思っておりますけども、そうした中でおいて発生している話の中で連作障害ということが原因だということが初めてお聞きしましたので、その辺の状況ももうちょっと町としても私としても聞きたいと思いません。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員、質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

古越 弘議員、一般質問を続行してください。

- 13番（古越 弘君） 当町には、確かに広大な遊休農地等はないのですが、浅間山の山麓に旧農林省の装置試験場の跡地がございます。それらも払い下げなどを視野に入れながらやっていけば、これはまた違った野菜産地ができるのではなかろうかと。こんな感じがしております。

あの土地は当時、農林省で地質については調査がしてありまして、植物には非常に育ちやすいと、それ以外は石のところで恐らくものはできない。富士見町のDVDちょっと見せていただきましたが、あそこも相当石が出て、石拾い機を使って相当の造成には手間をかけるという感じがいたします。

ところが、苗畑跡地だとか、あそこの形の農林省の装置試験場の跡というのは、非常に地質がいいわけがございます。その辺の形も何とか含めて、これからのことを考えたらどうか、そうすれば相当の土地、77町歩ぐらいあろうかと思いますが、そのぐらいの土地があれば、富士見町の100町歩にも対抗ができたのではなかろうかと、そんな感じもいたします。

従いまして、その辺のアンテナというものを多く広く持っていれば、また違った対応もできたのではなかろうかと、こんな気がいたします。農業も重要な産業と考えておられる町長でございますから、そういうことも含めてこれからもう少し広い視野を持って、何とか農業も続けていけるような形をやっていきたいと思いますが、町長どんなものでしょう。

- 議長（笹沢 武君） 茂木町長。

- 町長（茂木祐司君） 当然、地方創生という意味において、町がこれから自立の町を本格的に歩む上では、政府もいわゆる1次産業に対する取り組みということを位置づけておりますけども、御代田町の場合には特に工場誘致に加えて、農業を町の産業の機関にきちんと位置づけた対応ということが、将来に向けた町づくりの基本に据えられるべきであるし、据えなければならないという認識はっております。

- 議長（笹沢 武君） 古越議員。

- 13番（古越 弘君） いずれにしましても、町長は町政全てに政治生命をかけるという公言をしているわけがございます。新クリーンセンターの問題もまだ決着はしておりません。このような各種の問題に対して、これからも大変だと思います。本当に責任を感じてどんな責任をとるといふ心構えをしっかりとって頑張ってもらいたい

たいと思います。

町長は、うまい言葉やパフォーマンスではなく、本心より町政全般に政治生命をかけて、一生懸命努力することを熱望をいたしまして、1点目は終わりたいと思います。

次に、町民の森についてですが、この土地の活用方法はいろいろな方法が取り沙汰されたり、検討もされましたが10年間もの長い間有効な手だてもなく、今日に至っております。

この土地の特性を活かした森林づくりをすべきと考えるが、町の考え方はいかがでしょう。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。小井土議員の質問にもお答えしたとおり、苗畑の上の部分については、ストックヤードの関係がございます。この状況がはっきりした時点でまた検討はしていくということになると思いますけれども、有効な利用がされていないという状況でございますが、一応あそこの土地につきましては、防災のための借入を起こして、町民の森という形で管理をしていくという計画で購入した土地でございますので、町民の森として議員おっしゃるような有効な特性を活かした樹木、これがどういったものがあるのか。

それで、提案をいただければ検討して対応することは可能かと思えます。桜を植えるであるとか、シバサクラを植えるであるとか、そういったこととして使う分にはこれは目的外の使用とかそういった状況にはなりませんので、そういったことについては、どしどし御意見をいただければできるか、できないかという状況も判断にはなろうと思えます。それで、この間ストックヤード問題が出てからいろいろお話はさせていただいておるのですけれども、町民の森という形でない管理を考えたときになりますと、やっぱり条例での条例改正が必要になってきたりもしますので、森林づくりということであれば、もともと町民の森という状況でございますので、桜の木を植えて名所にするとか、シバサクラを植えるとか、そういったことはできると思いますが、これも多くの資金を投入してという状況にはなりませんので、できれば民活でお願いができればと思っております。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） この土地付近。御代田町と軽井沢町の一部がかかるそうですが、日本海側に育つ樹木と太平洋側に育つ樹木が混在できる日本で唯一の場所だと聞いたのです。このことが本当ならば、大変貴重であり重要な場所だと考えます。このことを活かした、例えば東西に遊歩道をつくって、下側に太平洋側樹木、南側に日本海側の樹林ということとでそういうものをつくった。

あるいは、交互にそういうものを植えてこの地は両方の木がこの形が育っていますよというものを植えてみて、特殊な森、ユニークな森とでもいいですか、そういう森だというものをアピールしていくと、日本に本当に1つしかない場所であるならば、非常に面白い森になるのではなかろうかと、こんなことを考えますがどんなもんでしょうかね。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

日本海側と太平洋側の樹木が双方が育つという、そういうお話はただいま初めて伺いましたので、あれですけども、それが活用の方角としていいのかどうかということも含めて、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） 非常に大きな土地でございます。地下水の点からも保水力を高め、景観の面からの美しい森として人々が訪れられるように整備したらどうか。また、防災の面でも例えば、阪神淡路大震災でも樹木により火災が免れたり、東日本大震災でも海岸の松林が津波の到達時間を遅らせるなどして、避難する時間を稼げたと聞いております。

この浅間山の融雪型泥流に対しても、木をしっかり植えておけばかなり到達する時間が遅れるから、それも防災の面からも非常に森林として活用することがよいのではなかろうかと思えます。

また、植え方によって木の倒れかたが流れて来たときに、絡み合えば一時的な堤防的な役割も果たして泥流の到達時間が遅らせるのでないかと、こんな植林の仕方もあるかとも思えますので、その点も含めて防災の面からもしっかりとした森にしていったらどうかと思えますが、町側はどう考えますか。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 融雪型火山泥流の被害想定マップが発表されて、それが

一因ということで、シチズングループの時計の部分が佐久へ移転するというような状況の中で、本当に今までの歴史の中でそういったことが起きているのかということが心配になるところですが、議員おっしゃるように樹木で火砕流やそういったものが、果たしてどのぐらい長時間というか、遅らせるという状況が想定できるのかということについては、ちょっとまだ研究もしておりませんし、ちょっと非現実的な発想ではないかと私は考えております。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） 例えば、企財課長が心配されておりました財源の点でもございますが、これはもうちょっと間に合わなくなってしまったのですが、来年春に長野県にまた植樹祭というものが行われます。

これは昭和35年以来52年ぶりだとのことだそうです。こういうものの交付金もあるということも考えながらやっていけば、財源の問題もそういう交付金を見つけてみる。そういう努力もしてみたいかがでしようかね。

それで、今、使えそうな基金としては緑の基金というこういうものがあるそうです。これは結構、地方自治体がやっておりまして、40市町村181カ所の整備が行われたようでございます。こんなようなものを財源を活用しますと、例えば見えますと植林の木の苗代とかそういう形も出るようでございますから、そんなことも研究をしながら、ただ財源がないのではなくて、森林の整備ということが書いてありますから、そういうものも含めてこれを整理していくと、そのときにただ整理ではつまらないから、さっき言いましたとおり全部そういう森にしなくても結構ですからそういうものが木が植えるものがあつたら、子どもたちの勉強のためにもそういうものを混在をさせたという一部分をつくってもいいのではないかと。

あるいは先ほど、樹木がどのぐらいの防波堤をなすかわからない。それは確かにわかりません。どの辺のものが来るかわかりませんが、それは常に物すごいものが来るのではなくて、小さいもの場合には間違いなく樹木があれば流れる速度というものは遅れます。

1分1秒、それが生命を上げることになろうかと思えます。たとえ3秒でも4秒でも遅れば助かる可能性があるということであるならば、普段森にしておいても森にすること自体が問題がなければ、そういうふうにしていったほうがいいのではなからうかと、こういう提案でございますが、それでもやはりそれはあんまり検証

がされないから必要がないと企財課長はお考えでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 検証しないということを申し上げているわけではないのですが、果たして火砕流が流れてきて人の命を奪うような状況のときに、果たして樹木がどれだけの遅らせる効果があるかということに関しては、ちょっと疑義があるというふうに申し上げたわけです。

○議長（笹沢 武君） 古越議員。

○13番（古越 弘君） そんなに大きな火砕流が来るならば、ストックヤードの問題もだめなんです。山体崩壊をするような大きな爆発が起きたら、それは凶器になりますから、そういう問題ではなくて普段小さい火砕流に近いものが起きたときには、とめられるというのであれば、それも1つの効果があるのではなからうか。しかも、放っておくよりは、地下水の保水力の問題にしても何にしても森林としてちゃんと整備したほうが、やはり見た目もいいし、よろしいのではなからうとこういう形。

ですから、決してそれが全てよくなるということで私が力説をしているわけではございません。ただ置いておくよりはそのほうにしたほうが一般の人たちの見た目もいいし、幾らかでも役に立てれば、やはり立てるほうをとるべきではなからうかとこういう感じですので、企財課長がムキになってそれを否定する必要もございませんが、私もムキになって進める必要もないわけでございます。

ただ、せっかくある森として残っているものですから、しっかりとした森にしていったほうがいいのではなからうかと、こういう提案でございます。

ですから、財源の問題ですが出るならばやはり、いろいろ調べてみて使える財源は使ってやっていくという、そういう方法はあるのではなからうかと、こういうことなんです。おかしいですかね、企財課長。

では、企財課長反論もないようですから、そんな形でやってくれと、そういう感じに受けまして少々早いわけでございますが、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告6番、古越 弘議員の通告の全てを終了いたします。

以上で本日の議事日程を終了いたします。

あすは引き続き、一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散 会 午後 4時12分